別紙2 機能要件一覧

No.	大項目	中項目	小項目	機能要件
1	全般	全般	接続	パソコンなどの端末で、申請者がインターネットを通じてWebブラウザで利用できること
2	}		ログイン/ログアウト	パソコンなどの端末で、審査者がLGWANを通じてWebブラウザで利用できること ログイン画面を提示し、アカウントを峻別すること
4	1		יולייל לינו /ל רלינו	ユーザーID及びパスワードの入力によりログインし、システムが利用できること
5				審査者は、審査者アカウントを任意で作成・編集できること
6	i			申請者のアカウントは、自身の法人施設の全権限を有する法人アカウントと、自施設の情報(ただし給与情報以外)を閲覧・編集できる
7	+			施設アカウントの2種類とすること 申請者の法人アカウントは、法人アカウント及び施設アカウントを任意で作成・編集できること
8				中請者の施設アカウントは、施設アカウントのみ任意で作成・編集できること
9				ユーザIDは重複不可とすること
10	-			ユーザーIDに紐づくパスワードは英数字8文字以上とすること
11 12				本システムの利用終了時にログアウトできること 一定時間システム操作が行われなかった場合、ログアウトされ、ログイン画面が表示されること
13			管理機能	審査者からのお知らせを全申請者もしくは施設ごとに配信できること
14				お知らせ配信時・編集時に、対象の施設に対してメールを自動配信できること
15 16				お知らせ配信には、複数のファイル(Excel,Word,PDFファイル等)が添付できること。
17				お知らせ配信時・編集時のメール配信について、送信有無を選択できること 審査者から任意の施設に対してファイルを共有できること
				申請者は、法人アカウントの場合は全法人/施設アカウント、施設アカウントの場合は自身のアカウントの操作ログ(操作日時、表示画面
18	_			操作内容等)を過去1年分画面で確認できること
19	4		操作性等全般	初回ログイン時にはプライバシーポリシー及び利用規約への同意画面が表示され、改定があれば都度再表示すること 給付費・補助金の算定方法は、子ども子育て支援法、子ども・子育て支援法施行令、子ども子育て支援法施行規則及び内閣府令(旨
20	l l		採作注夸主放	福利貝・補助金の昇走力法は、すども手育(又接法、すども・手育(又接法施行力、すども手育(又接法施行規則及び内阁村市(自 意事項通知等を含む)に基づくこと
21				メニュー画面の表示/非表示の切り替えが可能であること
22				日付の入力は原則カレンダー形式とすること
23 24				選択項目が定まっている場合は、選択肢をブルダウンで表示すること ICT知識のない利用者がであっても操作がしやすいデザインとなっていること
	各種情報管理	各種情報管理	全般	ICT 対域のない利用者がであっても操作がいとすいテリオンとなっていること 詳細情報をチェックし正しい給付業務を行うため、申請者が施設、職員及び園児の詳細情報を入力できること
26			32.724	システム上のデータは、過去5か年度分まで保持できるものとし、遡って精算や帳票出力が可能であること
27			施設情報	表示する対象施設と対象年月を選択できること
28 29				変更履歴として、変更日時と変更した情報が確認できること
29	1			変更がない場合は、翌月に情報が自動でコピーされること 基本情報として、下記情報が登録できること
30				①園名、②園コード、③郵便番号、④住所、⑤施設代表者肩書、⑥施設代表者氏名、⑦自治体、⑧施設種別、⑨類型、⑩公設/民
30				設及び公営/民営、⑪当月開所日数、⑫常勤職員所定労働時間数、⑬開所時間、閉所時間、⑭延長保育時間、⑮保育短時間の関
				始時刻 等、請求業務に必要な情報 舞台表表に対しています。
31				概算請求における処遇改善等加算の申請に必要な下記情報が登録できること ①平均勤続年数、②処遇改善基準年度、③賃金改善要件適否、④キャリアパス要件適否、⑤処遇改善等加算 I/Ⅱの適否、⑥処退
01				改善等加算I人数A/B、⑦処遇改善等加算IIに関する事項
32				利用定員、認可定員、弾力後の受け入れ可能人数を歳児別で登録できること
33				事業所内保育事業の場合は、さらに従業員枠/地域枠別に登録できること 曜式伝わ曜式売料に知って、さらに従業員枠/地域枠別に登録できること
34				嘱託医や嘱託歯科医等の氏名と常勤/非常勤の別を登録できること 建物の面積、階数、屋外遊技場の有無、賃借経費、開設年月日、設置者、施設・事業者番号等が登録できること
35				給食区分、継続的な小学校連携有無、第三者評価最終受審日、連携施設の有無、離島該否等が登録できること
				債権者情報として、下記情報が登録できること
36				①銀行名、②金融機関コード、③支店名、④支店コード、⑤口座種別、⑥口座番号、⑦口座名義(かな/カタカナ)
37			開所日等	表示する対象施設と対象年月を選択できること
38				年間の開所日、1号認定子どもが在籍する施設は長期休業日が複数設定できること
39 40				年間の給食実施日を一括または個別で設定できること 新制度未移行幼稚園については、入園式・卒園式の日付を設定できること
41			職員情報	表示する対象施設と対象年月日を選択できること
42				職員情報について、新規登録(CSVまたは個別)、登録内容修正(CSVまたは個別)ができること
				職員情報として下記情報が登録できること
43				①社員番号、②氏名、③生年月日、④担任など、⑤常勤/非常勤、⑥雇用形態、⑦職種、⑥役職、⑨住所、⑩勤務時間、⑪施設勤務開始日、⑫休職期間、⑫休職理由、⑭退職日、⑮平均勤続年数計算対象該否、⑯勤続年数、⑰他施設⑪勤務履歴 等
	1			現施設と他施設での合計勤続年数を自動算定すること
44	1			ただし、休職期間等の調整(差し引き)も可能とすること
45				職員ごとに資格情報として資格名、資格取得日、有効期間の登録と、資格証の添付が複数資格分できること
46 47				職員ごとに研修受講記録として研修名及び修了日の登録と、修了証等のエビデンスの添付が複数研修分できること 自治体が独自に行う研修について、審査者が任意の名称で登録し、申請者が修了日等を登録できること
48	1			回温やが独自に打力が形について、雑自自が生息の石がて豆砂の、中間自からす口寺で豆砂できること 処遇改善等加算に係る研修の研修名及び修了日の登録と、修了証等のエビデンスの添付が複数研修分できること
49	_1			職員ごとに履歴書、雇用契約書、その他ファイルの添付ができること
50			職員配置情報	職員ことに限定者、権用失利者、その他ノイルの係利ができること 表示する対象施設と対象年月を選択できること
51				職員配置については、操作性を考慮しドラッグアンドドロップで変更できること
52				職種及び資格/役職と氏名での表示切替ができること
53 54				職員の常勤/非常勤の別や勤務時間、保有資格を分かりやすく表示すること 各項目に必要な配置の常勤換算値を分かりやすく表示すること
55			加算等適用申請	春項目に必要な配直の吊動換算値でガルワと9く表示すると 表示する対象施設と対象年月を選択できること
56				各加算の注釈を、ポップアップ表示などで画面上で参照できるよう工夫すること
57			南 旧柱却	各加算の適用条件について、情報の入力/選択、添付資料のアップロードができること
58 59			園児情報	表示する対象施設と対象年月を選択できること 園児情報にかいて、新規登録(CSVまたは個別)、登録内容修正(CSVまたは個別)、前月コピーができること
60	4			園児名の検索ができること 園児情報として下記情報が登録できること
61				①自治体管理國児コード、②氏名、③カナ、④性別、⑤生年月日、⑥保育必要量、⑦保護者氏名、⑧利用開始日、⑨利用終了日、⑩転入日、⑪転入元都道府県、⑫転入元自治体、⑬転出日、⑩転出先都道府県、⑮転出先自治体、⑯障害児、⑰休日保育対象
62	+			等、請求業務に必要な情報 広域受託分(管外児)についても、上記の園児情報を登録できること
63				は残るもの(自分だけ)に力にも、上記の國元自報を良数とさむこと 審査者がシステム内で、審査者の持つ園児台帳をCSVアップロードできること
64				上記のCSVファイルと申請者が申請した園児データとで突合を行い、偏差を確認できること
65	1	i	•	上記のデータ突合において、正しいデータを選択し、マスター情報として登録できること

1

### 1975 ### 1985 #				
2 日本的の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の	67 公定価格	全般	職員配置情報	公定価格の基本分単価について、職種及び常勤換算値によるエラーチェックを行い、エラーの場合は登録できないようにすること
### 1987年	68			
				公定価格の加算項目について、職種及び常勤換算値でのエラーチェックに加えて、下記のような加算適用条件に関するエラーチェックを行う
1	69			こと こと
#### (日本学年)				・主任保育士を選択した場合に代替保育士の配置を可能とする
(編集等等中級) (編集等中級) (編集等等中級) (編集等中級) (編集等中級) (編集等中級) (編集等中級) (編集等中級) (編集等中級) (編集等中級) (編集等中級) (編集等中級) (編集等中級) (編集等中級) (編集等中級) (編集等中級) (編集等中級) (編集等中				
	70			
2.7.			Ladde Application and the	
			加算等適用甲請	
日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日				
## 1998年	74			必須項目について、入力されていない場合はエラー表示を行い、空欄のまま申請できないように制御すること
	75			12月までに申請が必要な加算は、1月以降に申請できないよう制御されていること
	76			審査者は、加算適用申請内容の承認、差戻、コメント登録ができること
7.				申請内容を月次請求の内容に反映されること
### 第四次		月次請求	基本操作•申請	申請者は自身の施設(法人アカウントは法人内の全施設)、承認者は全施設の請求状況を年月単位で表示できるごと
中国		7 3 7 (203-3 4	CONTRACT THE	
	79			
# 日本の中の中のでは、大口・一切がなったが、日本のかから、日本のかから、日本の	80			
20				
### 1970				
	81			
(大)				
(大)				請求書作成フローでは、前月分の園児情報(月途中入退所)と職員情報(休職/退職、常勤/非常勤の別等)、当月分の園児情報
1. 美術化型、加速場所等所、概念が同な様に、2015年2月から、2015年2月から、2015年2月からできた。	0.2			
(日本)	82			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
(公成人がからを連合の) 関連できる。 (公成人がからを連合の) 対すできる。 (公成人がからを連合の) 対すできる。 (公成人がからを連合の) 対すできる。 (公成人がからを連合の) 対すできる。 (公成人がからを連合の) 対すできる。 (公成人がからを連合の) は、現在の公司の日本の名で、 (中央には、水ボークが中央に対して、機能である。 (中央には、水ボークが中央に対して、機能である。 (中央には、水ボークが中央に対して、機能である。 (中央には、水ボークが中央に対し、は、場面の) に関している。 (中央には、水ボークが中央に対し、は、場面の) に関している。 (中央には、水ボークが中央に対し、は、場面の) に関している。 (中央には、地域である。) に対している。 (中央には、地域である。) に対し、地域に対している。 (中央には、地域である。) に対している。 (中央には、は、地域である。) に対している。 (中央には、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、				AND THE PROPERTY OF THE PROPER
(公成人がからを連合の) 関連できる。 (公成人がからを連合の) 対すできる。 (公成人がからを連合の) 対すできる。 (公成人がからを連合の) 対すできる。 (公成人がからを連合の) 対すできる。 (公成人がからを連合の) 対すできる。 (公成人がからを連合の) は、現在の公司の日本の名で、 (中央には、水ボークが中央に対して、機能である。 (中央には、水ボークが中央に対して、機能である。 (中央には、水ボークが中央に対して、機能である。 (中央には、水ボークが中央に対し、は、場面の) に関している。 (中央には、水ボークが中央に対し、は、場面の) に関している。 (中央には、水ボークが中央に対し、は、場面の) に関している。 (中央には、地域である。) に対している。 (中央には、地域である。) に対し、地域に対している。 (中央には、地域である。) に対している。 (中央には、は、地域である。) に対している。 (中央には、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	83			登録された施設情報、園児情報、職員情報、及び加算情報等を基に請求金額を算定できること
86 명시				
### (### 1. ##				
日本の				
## # # # # # # # # # # # # # # # # # #				申請者は、一度申請した後に取り消しを行い、修正のうえ再申請ができること
9	88			
9	80		請求審査	請求内訳には、地域区分や定員、在籍人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、請求に用いた情報を表
92				
9				請求内訳は、加算ごとの額と子ども一人当たりの額の両方が表示できること
9				
95				
##				
野田田が東京 上海京保育年 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日				
助力				
101	99		шь	
101	100		出力	
102	101			
103				
超素が適用して、精神の影響を開発と確定すること 中請性自身の施型に入れていると、	102			
105 106 107 107 108 108 109 109 109 109 109 109 109 109 109 109	103		其十場作 中語	
精質のステータスが「未今成」「中部中」「乗戻」「南今成月」「南中語中」「承認月」等で管理を1、密含者・申請者はステータス		结 笛		田旦日が岡田工で、相弁可能な手来、利用で収定できること
107 108 109 109 109 109 110 109 110 110 111 111	104	精算	基本採作•中 明	由請者は自身の施設(法人でかり、人は法人内の全施設)、承認者は全施設の精質状況を任日単位で表示できること
個書書に「東部や乗し風」が打している。 日本語の	104	精算	叁个採作•中萌	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
108 109 10	104 105	精算	签◆採作•中萌	精算のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータス
109 110 111 11	104 105 106	精算	签 个 採作•中胡	精算のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータス や施設種別、施設等の条件で検索できること
加速を託分の結算書作の成立を全工 日本	104 105 106 107	精算	参 个採作・中語	精算のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータス や施設種別、施設等の条件で検索できること 審査者にて承認や差し戻しがされた際に、自動配信メールで通知がされること
111	104 105 106 107 108	精算	益本球作・中间	精算のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータス や施設種別、施設等の条件で検索できること 審査者にて承認や差し戻しがされた際に、自動配信メールで通知がされること 登録された請求時もしくは前回精算時からの差分情報をもとに、精算額を計算できること
日	104 105 106 107 108 109	精算	基本 (東省・中間	精算のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータス や施設種別、施設等の条件で検索できること 審査者にて承認や差し戻しがされた際に、自動配信メールで通知がされること 登録された請求時もしくは前回精算時からの差分情報をもとに、精算額を計算できること 広域受託分の精算書も作成できること
# 申請者は、一度申請人を定取の消化を行い、値正の方式申請ができること	104 105 106 107 108 109	精算	基本 (東省・中間	精算のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータス や施設種別、施設等の条件で検索できること 審査者にて承認や差し戻しがされた際に、自動配信メールで通知がされること 登録された請求時もしくは前回精算時からの差分情報をもとに、精算額を計算できること 広域受託分の精算書も作成できること 広域委託分の精算書も作成できること
# ### ### ### ### ### ### ### ### ### #	104 105 106 107 108 109 110	精算	基本 (東省・中間	精算のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータス や施設種別、施設等の条件で検索できること 審査者にて承認や差し戻しがされた際に、自動配信メールで通知がされること 登録された請求時もしくは前回精算時からの差分情報をもとに、精算額を計算できること 広域受託分の精算書も作成できること 広域委託分の精算書も作成できること 申請者が精算データの申請を行うと、審査者が精算内訳を確認できること
指導内駅には、地域区分や定員、在籍人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加薄情報等、精弾に用いた情報を表示すること 指導内駅は、管外自治体ごとに確認できること 指導内駅は、管外自治体ごとに確認できること 打選内別域、日本の児童の児童を、認定区分、入園日、退園日、在籍日数、日却り類、合計額が 表示されること タブの切り組えて、諸連大田大生競合計能・確認さしること タブの切り組えて、諸連大田大生競合計能・確認さしること 野査者は単語者から時語のあった時間情報で以、「承認」まには「発展」することができること 野査者が発息し、日本の精神・観光して以入・外容域ができること 野査者が発息し、日本の情報・申請者が確定できること 野査者が発息し、日本の情報・申請者が建立できないよう期間されていること 野査者が発見、日本の情報・申請者が確定できないよう期間されていること 野査者が発見、日本の情報・関心と指すできること 野査者が発し、日本の情報・関心と海が出力できること 野査者が発見、日本の情報・関心と海が出力できること 野査の活動を関心を持ずが変し、日本の情報・関心と海が出力できること 野森の治療・関連のは、東京教育・知道の関係が利用できないない。新聞されていること 中請者の方施証プカントは、処理改善等加算の機能が利用できないない。新聞されていること 中請者の方施証プカントは、処理改善等加算の機能が利用できないない。新聞されていること 中請者の方施証プカントは、処理改善等加算の機能が利用できないない。新聞されていること 中請者が審査者に対し、システム上で処理改善等加算(III 川の申請ができること 日本のより、法人の力のよは法人人の方のよは法人人のも、施設、施設プカントの場合は自施設の処理改善等加算の申請状況を一覧で確認できる 日本のより、日本	104 105 106 107 108 109 110 111 112	精算	益本球で・中間	精算のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータス や施設種別、施設等の条件で検索できること 審査者にて承認や差し戻しがされた際に、自動配信メールで通知がされること 登録された請求時もしくは前回精算時からの差分情報をもとに、精算額を計算できること 広域受託分の精算書も作成できること 広域委託分の精算書も作成できること 申請者が精算データの申請を行うと、審査者が精算内訳を確認できること 申請者は、精算データの申請中には精算書の修正ができないこと
116 116 116 116 116 116 116 116 116 117 116 117 117 117 118 118 118 118 118 119 118 119 11	104 105 106 107 108 109 110 111 112 113	精算		精算のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータス や施設種別、施設等の条件で検索できること 審査者にて承認や差し戻しがされた際に、自動配信メールで通知がされること 登録された請求時もしくは前回精算時からの差分情報をもとに、精算額を計算できること 広域受託分の精算書も作成できること 広域委託分の精算書も作成できること 広域委託分の精算書も作成できること 申請者が精算データの申請を行うと、審査者が精算内訳を確認できること 申請者は、精算データの申請中には精算書の修正ができないこと 申請者は、一度申請した後に取り消しを行い、修正のうえ再申請ができること
精算内訳は、管外自治体でとに確認できると 月途中入場所があった児童については日割り計算ができ、対象の児童名、認定区分、入園日、退園日、在籍日数、日割り額、合計額が表示されると 著音者の課題のというないでは日割り計算ができ、対象の児童名、認定区分、入園日、退園日、在籍日数、日割り額、合計額が表示されると 著音者の課題のというないと無難合計額と成議責任、対して「決定しましば、発足」するとができるとと 著音者の課題のとコント内容が、甲請者側で表示されるとと 著音者の課題に対してコント登録ができること 著音者の課題に対してコント登録ができること 著音者の課題に対してコント登録ができること 著音者の課題に対してコント登録ができること 著音者の課題に対してコント登録ができること 著音者の課題に対してコント登録ができること 著音者の事態に対してコントを関すができること 本音者の事態に対して国立との表現を申請者が修正できること 本音者の事態に対して国立との表現を申請者が修正できること 本音者の事態に対して国立との表現を申請者が修正できること 本音者の事態に対して国立との表現を申請者が修正できること 本語者の事態といいの表現を申請者が修正できること 本語者の事態といいの表現を判断を申請されていること 中語・実績報告 中語者の事態といいの表現を新聞意味が上野市できること 中語者が審査者に対し、システム上で処遇改善等別論を用が上野市できること 中語者が審査者に対し、システム上で処遇改善等別論を対していること 中語者が審査者に対し、システム上で処遇改善等別論を1/11/11の申請ができること 中語者が審査者に対し、システム上で処遇改善等別論を1/11/11の申請ができること 型語者が審査者に対し、システム上で処遇改善等別論を1/11/11の申請ができること 型語者が審定は、法人入力ウントの場合は法人入内の各種を2/11/11/11の申請ができること 型語者が審定は、法人入力ウントの場合は法人入内の各種と、施設の力能を2/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11	104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114	精算		精算のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータス や施設種別、施設等の条件で検索できること 審査者にて承認や差し戻しがされた際に、自動配信メールで通知がされること 登録された請求時もしくは前回精算時からの差分情報をもとに、精算額を計算できること 広域委託分の精算書も作成できること 広域委託分の精算書も作成できること 申請者が精算データの申請を行うと、審査者が精算内訳を確認できること 申請者は、精算データの申請中には精算書の修正ができないこと 申請者は、一度申請した後に取り消しを行い、修正のうえ再申請ができること 精算内訳には、請求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること
日途中人場所があった児童については日割り計算ができ、対象の児童名、認定区分、入園日、退園日、在籍日数、日割り額、合計額が表示されること 370の印替えて、請求内訳と整額合計額も確認できること 審査者は申請者か申申請のあらた精算情報で入し、「承認はたは「差戻」することができること 審査者が登録したコメント内容が、申請者側で表示されること 審査者が登録したコメント内容が、申請者側で表示されること 審査者が差戻した精異情報を申請者が修正できるいよう制御されていること 審査者が差戻した精異情報を申請者が修正できるいよう制御されていること 審査者が差戻した精異情報を申請者が修正できること 123	104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114	精算		精算のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータス や施設種別、施設等の条件で検索できること 審査者にて承認や差し戻しがされた際に、自動配信メールで通知がされること 登録された請求時もしくは前回精算時からの差分情報をもとに、精算額を計算できること 広域受託分の精算書も作成できること 広域委託分の精算書も作成できること 申請者が精算データの申請を行うと、審査者が精算内訳を確認できること 申請者は、精算データの申請中には精算書の修正ができないこと 申請者は、一度申請した後に取り消しを行い、修正のうえ再申請ができること 精算内訳には、請求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精算内訳には、請求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精算内訳には、地域区分や定員、在籍人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用いた情報を表
117 表示されること タブの切り替えて、請求内訳と差額合計額も確認できること 第音者は申請者か申請のあた精質情報に対し、「承認」または「差戻」することができること 審音者が登録したコメント改容が、申請者側で表示されること 審音者が登録したコメント改容が、申請者側で表示されること 審音者が登録したコメント改容が、申請者側で表示されること 審音者が登録したコメント内容が、申請者側で表示されること 審音者が登録したコメント内容が、申請者側で表示されること 審音者が登録したコメント内容が、申請者が修正できること 審音者が差戻」した精質情報を申請者が修正したのち、再度審音者に申請できること 出力 職員配置情報、園児名海が出力できること 地力 職員配置情報、園児名海が出力できること 地力 職員配置情報、園児名海が出力できること 地方 職員配置情報、園児名海が出力できること 地方 市議者が審査者がは、システム上で収退改善等加算「人工/田の申請ができること 中請者が審査者に対し、システム上で収退改善等加算「人工/田の申請ができること 中請者が審査者に対し、システム上で収退改善等加算「人工/田の申請ができること 地方できること 地方できる正と 地方できること 地方できるのにからできると 地方できるのにからからできると 地方できるのにからできる。 地方できるのにからできるのにからできる。 地方できるのにからできるのにからができるのにからできるのにからできる。 地方できるのにからできるのにからできるのにからできる。 地方できるのにからで	104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114	精算		精算のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータス や施設種別、施設等の条件で検索できること 審査者にて承認や差し戻しがされた際に、自動配信メールで通知がされること 登録された請求時もしくは前回精算時からの差分情報をもとに、精算額を計算できること 広域受託分の精算書も作成できること 広域受託分の精算書も作成できること 田請者が精算データの申請を行うと、審査者が精算内訳を確認できること 申請者は、精算データの申請中には精算書の修正ができないこと 申請者は、精算データの申請中には精算書の修正ができないこと 申請者は、「度申請した後に取り消しを行い、修正のうえ再申請ができること 精算内訳には、請求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精算内訳には、地域区分や定員、在籍人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用いた情報を表示すること
118	104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115	精算		精算のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータス や施設種別、施設等の条件で検索できること 審査者にて承認や差し戻しがされた際に、自動配信メールで通知がされること 登録された請求時もしくは前回精算時からの差分情報をもとに、精算額を計算できること 広域受託分の精算書も作成できること 広域受託分の精算書も作成できること 田請者が精算データの申請中にできること 申請者は、精算データの申請中には精算書の修正ができないこと 申請者は、一度申請した後に取り消しを行い、修正のうえ再申請ができること 精算内訳には、請求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精算内訳には、地域区分や定員、在籍人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用いた情報を表示すること 精算内訳には、地域区分や定員、在籍人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用いた情報を表示すること
#音者は申請者が9申請のあった精質情報に対して3次とできること	104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115	精算		精算のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータス や施設種別、施設等の条件で検索できること 審査者にて承認や差し戻しがされた際に、自動配信メールで通知がされること 登録された請求時もしくは前回精算時からの差分情報をもとに、精算額を計算できること 広域受託分の精算書も作成できること 広域委託分の精算書も作成できること 中請者が精算データの申請を行うと、審査者が精算内訳を確認できること 申請者は、精算データの申請中には精算書の修正ができないこと 申請者は、一度申請した後に取り消しを行い、修正のうえ再申請ができること 精算内訳には、請求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精算内訳には、地域区分や定員、在籍人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用いた情報を表示すること 精算内訳には、地域区分や定員、在籍人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用いた情報を表示すること 精算内訳は、管外自治体ごとに確認できること 月途中入退所があった児童については日割り計算ができ、対象の児童名、認定区分、入園日、退園日、在籍日数、日割り額、合計額が
審査者は、申請中または承認済みの精算書に対してメント・登録ができること 審査者が登録した精算情報と申請者が修正できないと 122	104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115	精算		精算のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータス や施設種別、施設等の条件で検索できること 審査者にて承認や差し戻しがされた際に、自動配信メールで通知がされること 登録された請求時もしくは前回精算時からの差分情報をもとに、精算額を計算できること 広域受託分の精算書も作成できること 中請者が精算データの申請を行うと、審査者が精算内訳を確認できること 申請者は、精算データの申請中には精算書の修正ができないこと 申請者は、一度申請した後に取り消しな行い、修正のうえ再申請ができること 申請者は、一度申請した後に取り消しな行い、修正のうえ再申請ができること 精算内訳には、請求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精算内訳には、地域区分や定員、在籍人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用いた情報を表示すること 精算内訳には、管外自治体ごとに確認できること 月途中入退所があった児童については日割り計算ができ、対象の児童名、認定区分、入園日、退園日、在籍日数、日割り額、合計額が 表示されること
# 音音を登録したコメント内容が、申請者側で表示されること	104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117	精算		精算のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータス や施設種別、施設等の条件で検索できること 審査者に不認や差し戻しがされた際に、自動配信メールで通知がされること 登録された請求時もしくは前回精算時からの差分情報をもとに、精算額を計算できること 広域受託分の精算書も作成できること 広域委託分の精算書も作成できること 申請者が精算データの申請を行うと、審査者が精算内訳を確認できること 申請者は、精算データの申請中には精算書の修正ができないこと 申請者は、再度申請した後に取り消しを行い、修正のうえ再申請ができること 精算内訳には、請求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精算内訳には、請求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精算内訳には、地域区分や定員、在籍人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用いた情報を表示すること 精算内訳は、管外自治体ごとに確認できること 月途中入退所があった児童については日割り計算ができ、対象の児童名、認定区分、入園日、退園日、在籍日数、日割り額、合計額が表示さること タブの切り替えて、請求内訳と差額合計額も確認できること
#	104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119	精算		精算のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータス や施設種別、施設等の条件で検索できること 審査者に不認や差し戻しがされた際に、自動配信メールで通知がされること 登録された請求時もしくは前回精算時からの差分情報をもとに、精算額を計算できること 広域受託分の精算書も作成できること 広域受託分の精算書も作成できること 田請者が精算データの申請や行うと、審査者が精算内訳を確認できること 申請者は、精算データの申請中には精算書の修正ができないこと 申請者は、精算データの申請中には精算書の修正ができないこと 申請者は、精算があり申請した後に取り消しを行い、修正のうえ再申請ができること 精算内訳には、請求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精算内訳には、地域区分や定員、在籍人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用いた情報を表示すること 精算内訳は、管外自治体ごとに確認できること 月途中入退所があった児童については日割り計算ができ、対象の児童名、認定区分、入園日、退園日、在籍日数、日割り額、合計額が表示されること ダブの切り替えて、請求内訳と差額合計額も確認できること 審査者は申請者から申請のあった精算情報に対し、「承認」または「差戻」することができること
審査者が 差戻」した精算情報を申請者が修正できること	104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120	精算		精算のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータス や施設種別、施設等の条件で検索できること 審査者にて承認や差し戻しがされた際に、自動配信メールで通知がされること 登録された請求時もしくは前回精算時からの差分情報をもとに、精算額を計算できること 広域受託分の精算書も作成できること 広域受託分の精算書も作成できること 申請者が精算データの申請を行うと、審査者が精算内訳を確認できること 申請者は、精算データの申請中には精算書の修正ができないこと 申請者は、一度申請した後に取り消しを行い、修正のうえ再申請ができること 精算内訳には、請求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精算内訳には、地域区分や定員、在籍人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用いた情報を表示すること 精算内訳は、管外自治体ごとに確認できること 月途中入退所があった児童については日割り計算ができ、対象の児童名、認定区分、入園日、退園日、在籍日数、日割り額、合計額が表示されること タブの切り替えて、請求内訳と差額合計額も確認できること 審査者は、申請中または承認済みの精算情報に対し、「承認」または「差戻」することができること 審査者は、申請中または承認済みの精算書に対してコメント登録ができること
審査者が差戻」した精算情報を申請者が修正したのち、再度審査者に申請できること 出力 職員配置情報、園児名簿が出力できること 承認後の請求書頭紙 (宛先、債権者情報、捺印箇所含む) を請求先自治体ごとに審査者側・申請者側で出力できること 小型 中請・実績報告 申請者のうち施設アカウントは、処遇改善等加算の機能が利用できないように制御されていること 中請者が審査者に対し、システム上で処遇改善等加算 1 / II / III の申請ができること 申請者が審査者に対し、システム上で処遇改善等加算 1 / II / III の申請ができること 中請者が審査者に対し、システム上で処遇改善等加算 1 / II / III の申請ができること 中請者が審査者に対し、システム上で処遇改善等加算 1 / II / III の申請ができること 130 中請者が審査者に対し、システム上で処遇改善等加算 II / III / III の申請ができること 担当を	104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121	精算		精算のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータス や施設種別、施設等の条件で検索できること 審査者に不必認や差し戻しがされた際に、自動配信メールで通知がされること 登録された請求時もしくは前回精算時からの差分情報をもとに、精算額を計算できること 広域委託分の精算書も作成できること 広域委託分の精算書も作成できること 申請者が精算データの申請や行うと、審査者が精算内訳を確認できること 申請者は、精算データの申請や行うと、審査者が精算内訳を確認できること 申請者は、有算データの申請やには精算書の修正ができないこと 申請者は、一度申請した後に取り消しを行い、修正のうえ再申請ができること 精算内訳には、請求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精算内訳には、地域区分や定員、在籍人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用いた情報を表示すること 精算内訳は、管外自治体ごとに確認できること 精算内訳は、管外自治体ごとに確認できること 「おかいあった児童については日割り計算ができ、対象の児童名、認定区分、入園日、退園日、在籍日数、日割り額、合計額が表示されること ダブの切り替えで、請求内訳と差額合計額も確認できること 審査者は・申請者から申請のあった精算情報に対し、「承認」または「差戻」することができること 審査者は、申請申または承認済みの精算書に対してコメント登録ができること 審査者は、申請申または承認済みの精算書に対してコメント登録ができること 審査者が登録したコメント内容が、申請者側で表示されること
出力 議員配置情報、園児名簿が出力できること 承認後の請求書頭紙(宛先、債権者情報、捺印箇所含む)を請求先自治体ごとに審査者側・申請者側で出力できること 127 128 中請者のうち施設アカウントは、処遇改善等加算の機能が利用できないように制御されていること 中請者のうち施設アカウントは、処遇改善等加算の機能が利用できないように制御されていること 中請者が審査者に対し、システム上で処遇改善等加算 「/ II / II の申請ができること 中請者が審査者に対し、システム上で処遇改善等加算 「/ II / II の申請ができること 中請者は、法人アカウントの場合は法人内の各施設、施設アカウントの場合は自施設の処遇改善等加算の申請状況を一覧で確認できる こと 130 131 見込平均利用子ども数の計算ができること 132 133 134 135 135 136 137 138 138 138 138 138 138 138 139 130 1	104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 121	精算		精算のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータス や施設種別、施設等の条件で検索できること 審査者にて承認や差し戻しがされた際に、自動配信メールで通知がされること 登録された請求時もしくは前回精算時からの差分情報をもとに、精算額を計算できること 広域受託分の精算書も作成できること 申請者が精算データの申請を行うと、審査者が精算内訳を確認できること 申請者は、精算データの申請中には精算書の修正ができないこと 申請者は、一度申請した後に取り消しを行い、修正のうえ再申請ができること 精算内訳には、請求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精算内訳には、請求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精算内訳には、地域区分や定員、在籍人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用いた情報を表示すること 精算内訳は、管外自治体ごとに確認できること 用途中入退所があった児童については日割り計算ができ、対象の児童名、認定区分、入園日、退園日、在籍日数、日割り額、合計額が表示されること タブの切り替えて、請求内訳と差額合計額も確認できること 審査者は申請者から申請のあった精算情報に対し、「承認」または「差戻」することができること 審査者は申請中または承認済みの精算書に対してコメント登録ができること 審査者が登録したコメント内容が、申請者側で表示されること 審査者が承認」した精算情報は、申請者が修正できないよう制御されていること
承認後の請求書頭紙(宛先、債権者情報、捺印箇所合む)を請求先自治体ごとに審査者側・申請者側で出力できること	104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123	精算		精算のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータス や施設種別、施設等の条件で検索できること 審査者に不必認や差し戻しがされた際に、自動配信メールで通知がされること 登録された請求時もしくは前回精算時からの差分情報をもとに、精算額を計算できること 広域受託分の精算書も作成できること 広域委託分の精算書も作成できること 申請者が精算データの申請を行うと、審査者が精算内訳を確認できること 申請者は、精算データの申請中には精算書の修正ができないこと 申請者は、精算データの申請中には精算書の修正ができないこと 申請者は、請求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精算内訳には、請求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精算内訳には、請求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精算内訳には、地域区分や定員、在籍人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用いた情報を表示すること 精算内訳は、管外自治体ごとに確認できること 再算内訳は、管外自治体ごとに確認できること 再算内訳は、管外自治体ごとに確認できること のプの切り替えて、請求内訳と差額合計額も確認できること 審査者は、申請中または承認済みの精算書に対してコメント登録ができること 審査者は、申請中または承認済みの精算書に対してコメント登録ができること 審査者が登録したコメント内容が、申請者側で表示されること 審査者が登録したコメント内容が、申請者側で表示されること 審査者が承認した精算情報と申請者が修正できないよう制御されていること 審査者が差疑した持算情報と申請者が修正できること
127 128 中請者のうち施設アカウントは、処遇改善等加算の機能が利用できないように制御されていること	104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124	精算	精算審査	精算のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータス や施設種別、施設等の条件で検索できること 審査者にて承認や差し戻しがされた際に、自動配信メールで通知がされること 登録された請求時もしくは前回精算時からの差分情報をもとに、精算額を計算できること 広域受託分の精算書も作成できること 広域受託分の精算書も作成できること 申請者が精算データの申請を行うと、審査者が精算内訳を確認できること 申請者は、精算データの申請中には精算書の修正ができないこと 申請者は、一度申請した後に取り消しを行い、修正のうえ再申請ができること 精算内訳には、請求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精算内訳には、地域区分や定員、在籍人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用いた情報を表示すること 精算内訳には、地域区分や定員、在籍人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用いた情報を表示すること 精算内訳は、管外自治体ごとに確認できること 月途中入退所があった児童については日割り計算ができ、対象の児童名、認定区分、入園日、退園日、在籍日数、日割り額、合計額が表示されること タブの切り替えて、請求内訳と差額合計額も確認できること 審査者は申請者から申請のあった精算情報に対し、「承認」または「差戻」することができること 審査者が登場にしてコメント登録ができること 審査者が承認」した精算情報と申請者が修正できること 審査者が発見した精算情報と申請者が修正できること 審査者が発見した精算情報と申請者が修正できること 審査者が発見した精算情報と申請者が修正できること 審査者が一意思」した精算情報を申請者が修正できること
申請者が審査者に対し、システム上で処遇改善等加算 I / II / II の申請ができること	104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 122 123 124	精算	精算審査	精算のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータス や施設種別、施設等の条件で検索できること 審査者にて承認や差し戻しがされた際に、自動配信メールで通知がされること 登録された請求時もしくは前回精算時からの差分情報をもとに、精算額を計算できること 広域委託分の精算書も作成できること 広域委託分の精算書も作成できること 申請者が精算データの申請や行うと、審査者が精算内訳を確認できること 申請者は、精算データの申請や行うと、審査者が精算内訳を確認できること 申請者は、精算データの申請中には精算書の修正ができないこと 申請者は、一度申請した後に取り消しを行い、修正のうえ申申請ができること 精算内訳には、龍求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精算内訳には、地域区分や定員、在籍人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用いた情報を表示すること 精算内訳には、管外自治体ごとに確認できること 精算内訳は、管外自治体ごとに確認できること 「おかいよいがあった児童については日割り計算ができ、対象の児童名、認定区分、入園日、退園日、在籍日数、日割り額、合計額が表示さること ダブの切り替えで、請求内訳と差額合計額も確認できること 審査者は申請者から申請のあった精算情報に対し、「承認」または「差戻」することができること 審査者は申請者から申請のあった精算情報に対し、「承認」または「差戻」することができること 審査者が一発房」した精算情報と申請者が修正できないよう制御されていること 審査者が「差戻」した精算情報と申請者が修正できないよう制御されていること 審査者が「差戻」した精算情報を申請者が修正できないよう制御されていること 審査者が「差戻」した精算情報を申請者が修正できないよう制御されていること 審査者が「差戻」した精算情報を申請者が修正できること 職員配置情報、園児名簿が出力できること
129 130 131 131 132 132 133 133 134 135 135 136 137 137 138 139 139 139 120 130 130 131 130 130 131 130 131 130 131 131	104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126		精算審査出力	精算のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータス や施設種別、施設等の条件で検索できること 審査者にて承認や差し戻しがされた際に、自動配信メールで通知がされること 登録された請求時もしくは前回精算時からの差分情報をもとに、精算額を計算できること 広域受託分の精算書も作成できること 申請者が精算データの申請を行うと、審査者が精算内訳を確認できること 申請者は、精算データの申請や行うと、審査者が精算内訳を確認できること 申請者は、一度申請した後に取り消しを行い、修正のうえ再申請ができること 精算内訳には、節が見した後に取り消しを行い、修正のうえ再申請ができること 精算内訳には、節が見した後に取り消しを行い、修正のうえ再申請ができること 精算内訳には、地域区分や定員、在籍人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用いた情報を表示すること 精算内訳は、管外自治体ごとに確認できること 用途中入退所があった児童については日割り計算ができ、対象の児童名、認定区分、入園日、退園日、在籍日数、日割り額、合計額が表示されること タブの切り替えで、請求内訳と差額合計額も確認できること 審査者は申請者から申請のあった精算情報に対し、「承認」または「差戻」することができること 審査者は、申請中または承認済みの精算書に対してコメント登録ができること 審査者が登録したコメント内容が、申請者側で表示されること 審査者が「発展したお客が済起」した精算情報と申請者が修正できないよう制御されていること 審査者が「差戻」した精算情報と申請者が修正できること 審査者が「差戻」した精算情報と申請者が修正できること 審査者が「差戻」した精算情報を申請者が修正できること 審査者が「差戻」した精算情報を申請者が修正できること
22 処遇改善等加算に係る新規事由の登録ができること 131	104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127		精算審査出力	精算のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータス や施設種別、施設等の条件で検索できること 審査者にて承認や差し戻しがされた際に、自動配信メールで通知がされること 登録された請求時もしくは前回精算時からの差分情報をもとに、精算額を計算できること 広域受託分の精算書も作成できること 広域受託分の精算書も作成できること 申請者が精算データの申請を行うと、審査者が精算内訳を確認できること 申請者は、精算データの申請中には精算書の修正ができないこと 申請者は、無算データの申請中には精算書の修正ができないこと 申請者は、病算がした。ないでは、修正のうえ再申請ができること 精算内訳には、請求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精算内訳には、助域区分や定員、在籍人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用いた情報を表示すること 精算内訳には、地域区分や定員、在籍人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用いた情報を表示すること 精算内訳は、管外自治体ごとに確認できること 月途中入退所があった児童については日割り計算ができ、対象の児童名、認定区分、入園日、退園日、在籍日数、日割り額、合計額が表示されること タブの切り替えて、請求内訳と差額合計額も確認できること 審査者が重視した、請求内訳と差額合計額も確認できること 審査者が予認りした精算情報は、申請者例で表示されること 審査者が発戻した精算情報と申請者が修正できること 審査者が発戻した精算情報と申請者が修正できること 審査者が発戻した精算情報と申請者が修正できること 審査者が差戻した精算情報を申請者が修正できること 審査者が一張見した精算情報を申請者が修正できること 審査者が一張見した精算情報を申請者が修正できること 審査者が一張見した精算情報を申請者が修正できること 審査者が一張見した精算情報を申請者が修正できること 事者者の手が施設アカウントは、処遇改善等加質の機能が利用できないように制御されていること 申請者が審査者に対し、システム上で処遇改善等加質の機能が利用できないまうに制御されていること 申請者が審査者に対し、システム上で処遇改善等加質の機能が利用できないまうに制御されていること
見込平均利用子ども数の計算ができること 登録された内容をもとに加算算定対象人数等(処遇改善等加算Ⅱ/Ⅲ)の算定ができること 登録された内容をもとに加算算定対象人数等(処遇改善等加算Ⅱ/Ⅲ)の算定ができること 133 登録された内容をもとに加算見込額及び加算実績額等の算定ができること 134 同一事業者内における拠出見込額・受入見込額及び拠出実績額・受入実績額の登録ができること 135 職員ごとの処遇改善等加算Ⅱの職種、役員の兼務有無、役員名を設定できること 136 136 (担当の	104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 121 122 123 124 125 126 127 128		精算審査出力	精算のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータス や施設種別、施設等の条件で検索できること 審査者にて承認や差し戻しがされた際に、自動配信メールで通知がされること 登録された請求時もしくは前回精算時からの差分情報をもとに、精算額を計算できること 広域受託分の精算書も作成できること 広域受託分の精算書も作成できること 申請者が精算データの申請を行うと、審査者が精算内訳を確認できること 申請者は、精算データの申請中には精算書の修正ができないこと 申請者は、無算データの申請中には精算書の修正ができないこと 申請者は、病算がした。ないでは、修正のうえ再申請ができること 精算内訳には、請求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精算内訳には、助域区分や定員、在籍人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用いた情報を表示すること 精算内訳には、地域区分や定員、在籍人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用いた情報を表示すること 精算内訳は、管外自治体ごとに確認できること 月途中入退所があった児童については日割り計算ができ、対象の児童名、認定区分、入園日、退園日、在籍日数、日割り額、合計額が表示されること タブの切り替えて、請求内訳と差額合計額も確認できること 審査者が重視した、請求内訳と差額合計額も確認できること 審査者が予認りした精算情報は、申請者例で表示されること 審査者が発戻した精算情報と申請者が修正できること 審査者が発戻した精算情報と申請者が修正できること 審査者が発戻した精算情報と申請者が修正できること 審査者が差戻した精算情報を申請者が修正できること 審査者が一張見した精算情報を申請者が修正できること 審査者が一張見した精算情報を申請者が修正できること 審査者が一張見した精算情報を申請者が修正できること 審査者が一張見した精算情報を申請者が修正できること 事者者の手が施設アカウントは、処遇改善等加質の機能が利用できないように制御されていること 申請者が審査者に対し、システム上で処遇改善等加質の機能が利用できないまうに制御されていること 申請者が審査者に対し、システム上で処遇改善等加質の機能が利用できないまうに制御されていること
132 133 134 135 2	104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128		精算審査出力	精算のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータス や施設種別、施設等の条件で検索できること 査者にて承認や差し戻しがされた際に、自動配信メールで通知がされること 登録された請求時もしくは前回精算時からの差分情報をもとに、精算額を計算できること 広域委託分の精算書も作成できること 田請者が精算データの申請を行うと、審査者が精算内訳を確認できること 申請者は、精算データの申請中には精算書の修正ができないこと 申請者は、一度申請した後に取り消しを行い、修正のうえ再申請ができること 精算内訳には、節求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精算内訳には、地域区分や定員、在籍人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用いた情報を表示すること 精算内訳には、地域区分や定員、在籍人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用いた情報を表示すること 精算内訳は、管外自治体ごとに確認できること 用途中入退所があった児童については日割り計算ができ、対象の児童名、認定区分、入園日、退園日、在籍日数、日割り額、合計額が表示されること タブの切り替えで、請求内訳と差額合計額も確認できること 審査者は申請者から申請のあった精算情報に対し、「承認」または「差戻」することができること 審査者は申請者から申請のあった精算情報に対し、「承認」または「差戻」することができること 審査者が「発尿」した精算情報と申請者が修正できないよう制御されていること 審査者が「差戻」した精算情報と申請者が修正できないよう制御されていること 審査者が「差戻」した精算情報と申請者が修正できること 審査者が「差戻」した精算情報を申請者が修正できること 審査者が「差戻」した精算情報を申請者が修正できること 審査者が「差戻」した精算情報を申請者が修正できること 東語者のき施設アカウントは、処遇改善等加算の機能が利用できないように制御されていること 申請者のき施設アカウントは、処遇改善等加算の機能が利用できないように制御されていること 申請者が審査者に対し、システム上で処遇改善等加算 1 / 11 / 11 回の申請ができること 申請者は、法人アカウントの場合は法人内の各施設、施設アカウントの場合は法人内の各施設、施設アカウントの場合は法人内の各施設、施設アカウントの場のは、第2 / 12 / 12 / 12 / 13 / 13 / 13 / 13 / 1
133	104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128		精算審査出力	精算のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータスや施設種別、施設等の条件で検索できること 審査者にて承認や差し戻しがされた際に、自動配信メールで通知がされること 登録された請求時もしくは前回精算時からの差分情報をもとに、精算額を計算できること 広域受託分の精算書も作成できること 正域委託分の精算書も作成できること 申請者が精算データの申請中には精算書の修正ができないこと 申請者は、精算データの申請中には精算書の修正ができないこと 申請者は、再算・力の申請中には精算書の修正ができないこと 申請者は、請求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精算内訳には、請求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精算内訳には、地域区分や定員、在籍人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用いた情報を表示すること 精算内訳は、管外自治体ごとに確認できること 月途中入退所があった児童については日割り計算ができ、対象の児童名、認定区分、入園日、退園日、在籍日数、日割り額、合計額が表示されること タアの切り替えで、請求内訳と差額合計額も確認できること 審査者は・申請中から市請のあった精算情報に対し、「承認」または「差戻」することができること 審査者が承認した精算情報は、申請者が修正できないよう制御されていること 審査者が発展した精算情報は、申請者の修正できないよう制御されていること 審査者が差戻した精算情報は、申請者の修正できないよう制御されていること 審査者が差戻した精算情報と申請者が修正できないよう制御されていること 審査者が差戻した精算情報と申請者が修正できないよう制御されていること 審査者が差戻した精算情報を申請者が修正できないよう制御されていること 申請者の害施設アカウントは、処遇改善等加算の機能が利用できないように制御されていること 申請者の害施設アカウントは、処遇改善等加算の機能が利用できないように制御されていること 申請者が審査者に対し、システム上で処遇改善等加算の機能が利用できないように制御されていること 申請者が審査者に対し、システム上で処遇改善等加算の機能が利用できないように制御されていること 申請者が審査者に対し、システム上で処遇改善等加算の機能が利用できないように制御されていること 申請者が審査者に対し、システム上で処遇改善等加算の機能が利用できないまうに制御されていること
同一事業者内における拠出見込額・受入見込額及び拠出実績額・受入実績額の登録ができること 職員ごとの処遇改善等加算 II の職種、役員の兼務有無、役員名を設定できること 135 136 137 138 138 139 139 139 139 139 139 139 139 139 139 139 138 139 139 139 139 139 139 139 139 139 139 138 139 139 139 139 139 139 139 139 139 139 130	104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131		精算審査出力	精算のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータスや施設種別、施設等の条件で検索できること 審査者にて承認や差し戻しがされた際に、自動配信メールで通知がされること 登録された請求時もしくは前回精算時からの差分情報をもとに、精算額を計算できること 広域受託分の精算書も作成できること 申請者が精算データの申請中には精算書の修正ができないこと 申請者は、精算データの申請中には精算書の修正ができないこと 申請者は、 一類申請した後に取り消しを行い、修正のうえ再申請ができること 申請者は、 一類申請した後に取り消しを行い、修正のうえ再申請ができること 精算内訳には、請求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精算内訳には、地域区分や定員、在籍人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用いた情報を表示すること 精算内訳には、地域区分や定員、在籍人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用いた情報を表示すること 月途中入退所があった児童については日割り計算ができ、対象の児童名、認定区分、入園日、退園日、在籍日数、日割り額、合計額が表示されること タブの切り替えで、請求内訳と差額合計額も確認できること の事査者は申請者から申請のあった精算情報に対し、「承認」または「差戻」することができること 審査者が登録したコメントの容が、申請者側で表示されること 審査者が勇竭した・持算情報は、申請者が修正できないよう制御されていること 審査者が発戻」した精算情報と申請者が修正できないよう制御されていること 審査者が差戻」した精算情報を申請者が修正できないよう制御されていること 審査者が差戻」した精算情報を申請者が修正できること 連請者の「差戻」した精算情報を申請者が修正できること 東語者が発展、」した、債権者情報、採印箇所含む)を請求先自治体ごとに審査者側・申請者側で出力できること 申請者のうち施設アカウントは、処遇改善等加算の機能が利用できないように制御されていること 申請者の方施設アカウントは、処遇改善等加算の機能が利用できないように制御されていること 申請者に、法人アカウントの場合は法人内の各施設、施設アカウントの場合は自施設の処遇改善等加算の申請状況を一覧で確認できること 见過改善等加算に係る新規事由の登録ができること 見込平均利用子ども数の計算ができること
135 136 136 137 138 138 139 139 135 135 137 138 138 139 138 139 139 135 135 137 138 138 139 139 139 139 130 130 130 130 130 130 130 130 130 130	104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 131		精算審査出力	精算のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータスや施設種別、施設等の条件で検索できること 審査者に不認や差し戻しがされた際に、自動配信メールで通知がされること 登録された請求時もしくは前回精算時からの差分情報をもとに、精算額を計算できること 広域受託分の精算書も作成できること 広域受託分の精算書も作成できること 申請者が精算データの申請を行うと、審査者が精算内訳を確認できること 申請者は、精算テータの申請中に指摘書の修正ができないこと 申請者は、一度申請した後に取り消しを行い、修正のうえ再申請ができること 精算内訳には、請求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精算内訳には、地域区分や定員、在箱人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用いた情報を表示すること 精算内訳には、地域区分や定員、在箱人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用いた情報を表示すること 精算内訳には、地域区分や定員、在箱人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用いた情報を表示すること 精適力訳には、地域区分で良、在箱人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用いた情報を表示すること 「おすみました。 地域区分で良量については日割り計算ができ、対象の児童名、認定区分、入園日、退園日、在箱日数、日割り額、合計額が表示されること 多査者は申請者から申請のあった精算情報に対し、「承認」または「差戻」することができること 審査者が多数により入りるが、申請者側で表示されること 審査者が差戻」した精算情報を申請者が修正できないよう制御されていること 審査者が一差戻」した精算情報を申請者が修正できないよう制御されていること 審査者が一差戻」した精算情報を申請者が修正できること 張良配置情報、園児名衛が取せ申請者が修正したのち、再度審査者に申請できること 申請者のうち施設アカウントは、処遇改善等加算の機能が利用できないように制御されていること 申請者は、法人アカウントの場合は法人内の各施設、施設アカウントの場合は自施設の処遇改善等加算の申請状況を一覧で確認できること ・ 現る事加算に係る新規事由の登録ができること ・ 処遇改善等加算に係る新規事由の登録ができること ・ 登録された内容をもとに加算算定対象人数等(処遇改善等加算 I / II / II の申請ができること ・ 登録された内容をもとに加算算定対象人数等(処遇改善等加算 I / II / II の申請者に表し、システム上で処遇改善等加算 I / II / II の申請者に表し、システム上で処遇改善等加算 I / II / II の申請ができること
136 137 138 138 139 139 139 136 137 138 138 139 139 139 139 136 137 139 136 137 138 138 139 139 139 139 139 139 139 139 139 139	104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 132 133		精算審査出力	精算のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータスや施設種別、施設等の条件で検索できること 審査者にて政認や差し戻しがされた際に、自動配信メールで通知がされること 登録された請求時もしくは前回精算時からの差分情報をもとに、精算額を計算できること 広域受託分の精算書も作成できること 広域受託分の精算書も作成できること 田講者が精算データの申請を行うと、審査者が精算内訳を確認できること 申請者は、精算データの申請中には精算書の修正ができないこと 申請者は、一度申請した後に取り消しを行い、修正のうえ再申請ができること 精算内訳には、請求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精算内訳には、請求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精算内訳には、請求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精算内訳には、請求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精算内訳は、管外自治体ごとに確認できること 精違内訳は、管外自治体ごとに確認できること 審査者は申請者から児童については日割り計算ができ、対象の児童名、認定区分、入園日、退園日、在籍日数、日割り額、合計額が表示されること タブの切り替えて、請求内訳と差額合計額も確認できること 審査者が事まりに対してコメトを繋ができること 審査者が登録したコメント内容が、申請者が修正できること 審査者が差戻した精算情報は、申請者が修正でないよう制御されていること 審査者が差戻した精算情報に、申請者が修正できること 審査者が差戻した精算情報を申請者が修正できること 審査者が差戻した精算情報を申請者が修正できること 審査者が差戻した精算情報を申請者が修正できること 審査者が差戻した精算情報を申請者が修正できること 審査者が差戻した精算情報を申請者が修正できること 審査者が差戻した精算情報を申請者が修正できること 東諸者が審査者に対し、システム上で処遇改善等加算の機能が利用できないように制御されていること 申請者が審査者に対し、システム上で処遇改善等加算「個限が利用できること 申請者が審査者に対し、システム上で処遇改善等加算「機能が利用できないように制御されていること 申請者が審査者に対し、システム上で処遇改善等加算「機能が利用できないように制御されていること 申請者が審査者に対し、システム上で処遇改善等加算の機能が利用できないように制御されていること
137 処遇改善等加算 I に係る賃金改善見込額等及び賃金改善実績額等は職員別の算出ができること 138 処遇改善等加算 II に係る賃金改善見込額及び賃金改善実績額は「基本給及び決まって毎月支払う手当」および「その他」の別に職員ごとに登録できること 139 職員別に基準年度の賃金水準及び支払(見込)賃金をCSVにより一括登録および一括修正がでできること	104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 131 132 133 134		精算審査出力	精質のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータス や施設種別、施設等の条件で検索できること 審査者にて承認や差し戻しがされた際に、自動配信メールで通知がされること 登録された請求時もしば前回精算時からの差分情報をもとに、精算額を計算できること 広域委託分の精算書も作成できること 広域委託分の精算書も作成できること 申請者が精算データの申請やにきること 申請者が精算データの申請中には精算書の修正ができないこと 申請者は、一度申請した後に取り消しを行い、修正のうえ再申請ができること 精質内配には、請求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精質内配には、請求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精質内配には、請求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精質内配には、請求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精質内配には、請求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精質内配には、可以では自動の計算ができること 一方途中入退所があった児童については自動の計算ができ、対象の児童名、認定区分、入園日、退園日、在籍日数、日割り額、合計額が表示されること 多査者は申請者から申請のあった精算情報も確認できること 審査者が登録したコメント内容が、申請者側で表示されること 審査者が登録したコメント内容が、申請者側で表示されること 審査者が発戻した精算情報は、申請者が修正できること 審査者が発戻した精算情報は、申請者が修正できないよう制御されていること 審査者が発戻した精算情報を申請者が修正できないよう制御されていること 申請者の予整度リルた精算情報を申請者が修正できないよう制御されていること 申請者の予整を関いた精算情報を申請者が修正できないよう制御されていること 申請者の予節を関すのといまのといまのといまのといまのといまのといまのといまのといまのといまのといま
処遇改善等加算Ⅲによる賃金改善見込額及び賃金改善実績額は「基本給及び決まって毎月支払う手当」および「その他」の別に職員ごとに登録できること 139 職員別に基準年度の賃金水準及び支払(見込)賃金をCSVにより一括登録および一括修正がでできること	104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 132 131 132 133 134 135		精算審査出力	精質のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータス や施設種別、施設等の条件で検索できること 審査者にて承認や差し戻しがされた際に、自動配信メールで通知がされること 登録された請求時もしば前回精算時からの差分情報をもとに、精算額を計算できること 広域受託分の精算書も作成できること 広域受託分の精算書も作成できること 中請者は、精算データの申請を行うと、審査者が精算内駅を確認できること 申請者は、精算データの申請を行うと、審査者が精算内駅を確認できること 申請者は、精算データの申請を行うと、審査者が精算内駅を確認できること 申請者は、精算データの申請中には精算書の修正ができないこと 申請者は、精算データの申請中には精算書の修正ができないこと 申請者は、精算の別には、請求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精質内別には、地域区分や定員、在籍人数(歳児別・管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用いた情報を表示すること 精質内別には、地域区分や定員、在籍人数(歳児別・管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用いた情報を表示すること 精質内別は、管外自治体ごとに確認できること 新査者は申請者から申請のあた精算情報に対し、「承認」または「差戻」することができること 審査者は、申請中まには承認済みの精算書に対してコメント登録ができること 審査者が承認した計算時報を申請者が修正できること 審査者が承認した計算情報を申請者が修正できること 審査者が承認した計算情報を申請者が修正できること 審査者が承認した持算情報と申請者が修正できること 審査者が不差見した精算情報と申請者が修正できること 審査者が不差戻」した精算情報を申請者が修正できること 電査者が高音者に対し、システム上で処遇改善等加算の月間できないよう制御されていること 申請者のうち施設アカウントは、処遇改善等加算の関係能しが利用できないよう制御されていること 申請者が審査者に対し、システム上で処遇改善等加算1/11/11の申請がきること 申請者のき方施設アカウントは、処遇改善等加算の開発ができること 登録された内容をもとに加算算定対象人数等(処遇改善等加算 1/11 の算定ができること 登録された内容をもとに加算算定対象人数等(処遇改善等加算 1/11 の算定ができること 登録された内容をもとに加算算定対象人数等(処遇改善等加算 1/11 の算定ができること 報真ことの処遇改善等加算 1/20 の算定ができること 報真ことの処遇改善等加算 1/20 の算定ができること 報真ことの処遇改善等加算 1/20 の算定ができること
2に登録できること 139 職員別に基準年度の賃金水準及び支払(見込)賃金をCSVにより一括登録および一括修正がでできること	104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 131 132 133 134 135 136		精算審査出力	精算のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータス や施設権別、施設等の条件で検索できること 審査者に不疑診や差し戻しがされた際に、自動配信メールで通知がされること 登録された請求時も人(は前回精算時からを差分情報をもとに、精算額を計算できること 広域受託分の精算書も作成できること 広域受託分の精算書も作成できること 中語者が精算データの申請を行うと、審査者が精算内訳を確認できること 申請者は、精算データの申請を行うと、審査者が精算内訳を確認できること 申請者は、一度申請した後に取り消しを行い、修正のうえ再申請ができること 精算内訳には、請求時も人(は前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精算内訳には、助域区分や定員、在籍人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用いた情報を表示すること 精算内訳には、地域区分や定員、在籍人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用いた情報を表示すること 用語は、一度申請した後に取り消しを行い、修正のうま再申請ができること 精算内訳は、管外自治体ごとに確認できること 月途中入退所があった児童については日割り計算ができ、対象の児童名、認定区分、入園日、在籍日数、日割り額、合計額が表示されること 月が加り替えて、請求内訳と差額合計額も確認できること 審査者は申請者から申請のあった精算情報に対し、「承認」または「差戻」することができること 審査者が勇能とした時期情報を申請者が修正できないよう制御されていること 審査者が発送した精算情報を申請者が修正できないよう制御されていること 審査者が差別した精算情報を申請者が修正できないよう制御されていること 審査者が差別した精算情報を申請者が修正できないように制御されていること 審査者が「差戻」した精算情報を申請者が修正できること 審査者が「差戻」した精算情報を申請者が修正できること 東語をつち施設アカントへ規定と審析者でしたり、再度審査者に申請できること 申請者は、法人アカウントの場合は法人内の各施設、施設アカウントの場合は自施設の処遇改善等加算の申請状況を一覧で確認できること 見込事り利用子ども数の計算ができること 登録された内容をもとに加算算定対象人数等(処遇改善等加算 I/II/III/III/III/III/III/III/III/II/II/
とに登録できること 職員別に基準年度の賃金水準及び支払(見込)賃金をCSVにより一括登録および一括修正がでできること	104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 131 132 133 134 135 136		精算審査出力	精質のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータス や施設種別、施設等の条件で検索できること 審査者にて承認や差し戻しがされた際に、自動配信メールで通知がされること 登録された請求時もしくは前回精算時からの差分情報をもとに、精算額を計算できること 広域受託分の精算書も作成できること 広域受託分の精算書も作成できること 広域受託分の精算書も作成できること ・ 中請者は、精算データの申請や行うと、審査者が精算内訳を確認できること 申請者は、精算データの申請や行うと、審査者が精算内訳と確認できること 申請者は、精算データの申請中には精算書の修正ができないこと 申請者は、海内には、請求時もしく傾向間精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精質内訳には、記ずめもしく傾向間構算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精質内訳には、記ずめもしく傾向間構算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること 精質内訳には、地域区分や定員、在籍人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精質に用いた情報を表示すること 「おかけいました。ことを調査がいました。「新聞のいま」を持定した。「おおいま」を持定した「おおいま」を持定した。「おおいま」を持定した。「表記」は、日間では、日間では、日間では、日間では、日間では、日間では、日間では、日間で
	104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 132 134 135 136 137		精算審査出力	精質のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータス や施設種別、施設等の条件で検索できること 審査者にて承認や差し戻しがされた際に、自動配信メールで通知がされること 登録された請求時もしくは前回精算時からの差分情報をもとに、精算額を計算できること 広域受託分の精算書も作成できること 中請者が精算子―タの申請中には精算書の修正ができないとと 申請者は、一度申請した後に取り消しを行い、修正のうえ再申請ができること 精質内訳には、地域区分や定員、在籍人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用した情報を表示すること 精質内訳には、地域区分や定員、在籍人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用した情報を表示すること 精質内訳には、地域区分や定員、在籍人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用した情報を表示すること 精質内訳には、地域区分や定員、在籍人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用した情報を表示さること 精質内別に、管外自治体ごとに確認できること 再査者は申請者から申請のあった精質情報できること 審査者は申請者から申請のあった精質情報できること 審査者が承認した精質情報を申請者が修正できること 審査者が承認した精質情報を申請者が修正できること 審査者が承認した精質情報を申請者が修正できること 審査者が変別した規算情報を申請者が修正できること 審査者が差戻した精質情報を申請者が修正できること ・審査者が差戻した精質情報を申請者が修正できること ・・一部者側に優先の発生、原発・促発・の発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
14U 施設の貞金以善見込額及い貞金以善美頼額に不足がある場合はその額を算出できること	104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 132 134 135 136 137		精算審査出力	精算のステータスが未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータス や施設種別、施設等の条件で検索できること 審査者にて承認や差し戻しがされた際に、自動配価メールで通知がされること 登録されて請求時もしくは前回精算時からの整分情報をもとに、精算額を計算できること 広域受託分の精算書も作成できること 申請者が、精算データの申請中には精育事のを正ができないこと 申請者は、清算データの申請中には精育事のを正ができないこと 申請者は、清算データの申請中には精育事のを正ができないこと 申請者は、清算データの申請中には精育事のを正ができないこと ・ 申請者は、清算データの申請中には精育事のを正ができないこと ・ 申請者は、清算データの申請中には精育事のを正ができないこと ・ 申請者は、清算データの申請中には精育事のを正ができないこと ・ 申請者に、「産申請した後に取り消しを行い、修正のうえ再申請ができること ・ 精算内訳には、請求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること ・ 精算内訳には、請求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること ・ 精算内訳は、管外自治体ごとに確認できること 「海中入退所がからた児屋については日割の計算ができ、対象の児童名、認定区分、入園日、退園日、在韓日数、日割り額、合計額が表示されること 「労力切り替えて、請求外記を整合計算を確認できること 審査者が自時のあった精算情報に対し、「承認」または「差戻」することできること 審査者は、申請中野には承認済みの精算書に対してアント登録ができること 審査者が登録したコメント内容が、申請者を限に対してアント登録ができること 審査者が「差戻」した精算情報と申請者が修正できること 審査者が「差戻」した精算情報を申請者が修正できること 職員配置情報、配見を潜が出たしたのち、再度審査者に申請できること 職員配置情報、配りた、気体をできること 職員のき施設アカウントは、処理改善等加加算の利用ができること 申請者が審査をに対しまラステムとは、施設アカウントの場合は自施設の処遇改善等加算の申請状況を一覧で確認できること 型設立と新りまが未来が表すること 党込み平均利用子とも数の計算が下きること 登録された内容をもに加減算足が対象と、数等(処理改善等加算)「月」の単定ができること 登録された内容をもに加減算してあり、単定が表し、数等のと呼音を必定できること 登録された内容をもに加減算してあり、表述を持有に、他の過せを表述を表述を表述できること の事業者内における発出を見る語を入め等のと呼音を改善とし、過速できること の事業者内における発出を見る語を入め等のと呼音を必定できること の事業者内における発出を見る語を入め等のと呼音を記し、単端を対したいるがよります。 は、まれないる言葉を表述を表述を表述できること の事業者内における発生を表述を表述を表述を表述を表述できること の事業者内における発生を表述を表述を表述された。 は、まれないる言葉を表述を表述されたいる言葉を表述さ
	104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 132 133 134 135 136 137 138		精算審査出力	精算のステータスが未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータス や施設棚別、施設等の条件で検索できること 審査者にて承認や差し戻しがされた際に、自動配個メールで通知がされること 登録されて請求時もしくは何回精算時からの整分情報をもとに、精算額を計算できること 広域委託分の精算書も作成できること 申請者は、精育テータの申請中では精育書の修正ができないこと 申請者は、精育テータの申請中では精育書の修正ができないこと 申請者は、精育テータの申請中では精育書の修正ができないこと 申請者は、精育テータの申請中では精育書の修正ができないこと 申請者は、地域区分や定員、在籍人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用いた情報を表示すること 精質内訳には、地域区分や定員、在籍人数(歳児別、管内/管外別)、園児一覧、配置情報、加算情報等、精算に用いた情報を表示すること 精質内訳には、特別を含まっては日割の計算ができ、対象の児童名、認定区分、入園日、退園日、在籍日数、日割り額、合計額が表示されること 月途中入退所があった児童については日割の計算ができ、対象の児童名、認定区分、入園日、退園日、在籍日数、日割り額、合計額が表示されること タブの切り替えて、請求内訳と差額合計額も確認できること 審査者は申請者から申請のあった指導情報にしてきないまかまかできること 審査者が承認した精理情報を申請者が修正できること 審査者が発戻した情報情報と申請者が修正できること 審査者が発戻した情報情報と申請者が修正できること 審査者が発戻した精算情報を申請者が修正できないよう制御されていること 審査者が発戻した精算情報を申請者が修正でもこと 変徴の請求書部紙「依先、債権者情報、採り箇所含む)を請求先自治体ごとに審査者側・申請者側で出力できること 申請者のうち施設アカウントは、処遇改善等加算の機能が利用できないように制御されていること 申請者に、法人アかつとい場合とは法人内の各施設、施設アカウントの場合はは、法人アかつとい場合に法人内の各施設、施設アカウントの場合ととに加算算と諸及び加算実議額等の算定ができること 登録された内容をもとに加算算と諸及び加算実議額等の算定ができること 登録された内容をもとに加算算に諸及び加算実議額等の算定ができること 登録された内容をもとに加算算記書及び関連の基準を加入表述の登録ができること 登録された内容をもとに加算算記録及び加算実議額等の算定ができること 過過の選等加算 に係る質金改善実議額等の算定ができること 過過の選等が順算に必要を受し課題を必可能を必要と表しましまの表の可能の表しているの表しましまの表しましまの表しましましましましましましましましましましましましま

	,		1	
141				処遇改善等加算 I の基準年度の賃金水準に係る簡便な算定方法が使用できること 下記の帳票がシステム上で作成・出力できること
				・加算率等認定申請書
				・賃金改善計画書及び賃金改善実績報告書
142				・賃金改善明細 (職員別表) ・同一事業者内における拠出見込額・受入見込額一覧表及び同一事業者内における拠出見込額・受入実績額一覧表
				·加算算定対象人数等認定申請書
				・副主任保育士等/職務分野別リーダー等に係る賃金改善について(内訳)
				・加算 I 新規事由の状況 等
143				審査者が画面上で、各種帳票の申請先を設定できること(知事、審査者長、区長等)
144				審査者は申請者からの申請または実績報告に対し、「承認」または「差戻」することができること 審査者が画面上で、処遇改善等加算における法定福利費の事業主負担分について「標準」の算定方法以外を許可するか設定できること
145				国旦日が回面工で、たらい日子が存在ののの法を関する。 「日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日
146		実績報告		各施設から自治体に対する以下の実績報告がシステム上で作成及び出力できること
147				・施設型給付費等に係る加算及び調整項目に係る実績報告 申請者は、フローに沿って各種情報の確認/修正、年度末精算、実績の入力を行い、最後に申請者に「報告」ができること
148				申請者が報告した内容を審査者が確認し、実績報告については「承認」もしくは「差戻」ができること
149 150				申請者は実績報告内容を修正し、再度「報告」ができること 審査者は子どものための教育・保育給付交付金交付要綱に定める実績報告を作成及び出力できること
130	•	支弁台帳		国が定める子どものための教育・保育給付費支弁台帳の様式に必要な以下の情報を満たすCSV出力ができること
151				・初日利用人員及び階層別初日利用人員
131				・施設型給付費等に係る加算及び調整の適用状況等
152				で CSVは施設ごと、施設種別ごと、給付費の種類ごと及び市町村単位で出力ができること
153	施設等利用費(共通)	施設等利用費(共通)	全般	請求額の算定方法は、子ども・子育て支援法、子ども・子育て支援法施行令、子ども・子育て支援法施行規則及び幼児教育・保育無償
154				化に関する自治体向けFAQに基づくこと 広域委託分の施設等利用費の計算ができること
155				因及び都道府県に提出する実績報告書の様式に対応したデータを出力できること
156				入力必須項目を入力していない場合は、次の画面に遷移する前に、注意喚起と項目名が表示されること
157				下記の費用ごとに、給付方法を法定代理受領または償還払いから選択できること 【費用項目】
137				入園料および保育料、預かり保育利用料、認可外保育施設等利用料(認可外保育施設、一時預かり事業)
				償還払いによる給付の場合、管内施設利用分については申請者からの利用実績報告に基づき給付処理が可能となっていること
158				また、広域利用分についてはシステムを介して申請者とやり取りを行わず、審査者により施設情報の登録、広域利用児の利用実績入力、 施設等利用費の給付処理が可能であること
				ルルスサインプログラン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン
4.50			施設情報	施設情報として以下の項目を申請者が入力、修正、管理ができること
159				【項目】 施設類型、施設名、所在地、法人名、代表者役職、代表者氏名、開設年月、振込口座情報 等
160				上記で入力、修正、管理した項目のうち、支払いに必要な情報は、債権者情報として請求書に印刷される項目に自動で反映できること
			SERVICIAES+O	5V. (L. 6 59 5 A. 7 - 7 L. N. H. 11 - 12 O. 0. (E. 16 FEI D. 14 - 14 T. 16 V. A 14 FE - 17 - 11
161			園児情報	自治体の基幹システムから抽出するCSVにより園児情報を取り込むことができること 審査者にて、登録した園児情報を修正することができること
162				修正は、個別の修正及び一括修正が可能であること
				転入出があった月の給付費の算定方法について、転入日以前や転出日以後の期間の給付費を以下のいずれかの算定方法から園児ごと
163				[算定方法]
				日割り計算、転入出前の自治体が全額負担、転入出後の自治体が全額負担
				園児情報として下記情報が登録できること ①自治体管理園児コード、②氏名、③カナ、④性別、⑤生年月日、⑥保護者氏名、⑦利用開始日、⑧利用終了日、⑨転入日、⑩転
164				ひ自治体自理圏だコート ②氏名、③ガナ・ヴ住が、③主牛月台、③朱霞省氏名、②が肝開始台、③が肝終すら、③転入台、@転 入元都道府県、⑪転入元自治体、⑫転出日、⑪転出先都道府県、⑭転出先自治体、⑮利用開始時間、⑯利用終了時間、⑰施設
				等利用給付認定区分、⑱施設等利用給付認定番号、⑲施設等利用給付認定開始日、⑳施設等利用給付認定終了日、㉑入園
165				料、②保育料、②保護者の続柄、②保護者の口座情報 等、請求業務に必要な情報 広域受託分(管外児)についても、上記の園児情報を登録できること
166				転出入があった園児については、転入の場合は、転入日、転入元都道府県、および転入元自治体が、転出の場合は転出日、転出先都
100			호상하호 <u>상</u> 상에 때	道府県および転出先自治体ののいずれかが入力されていない場合は登録できないよう制御されていること。
167			交付決定・給付処理	給付処理は、代理受領による支払の場合は承認された請求書に基づく金額について行えること 償還払いによる支払の場合は利用実績に基づき算定された金額について行えること
168				償還払いによる支払の場合、給付処理は園児 1 人分でも複数人数分の処理もできること
169				代理受領による支払の場合、給付処理は、施設情報に登録されている振込先口座に対する振込情報がCSVデータにより出力できること
170				償還払いによる支払の場合、給付処理は登録されている園児保護者口座に対する振込情報がCSVデータにより出力できること
			出力	審査者側画面において、管内児童に対する月ごとまたは年間合計の給付状況を確認できること
171				給付状況には児童ごとの特定子ども・子育て支援利用料、施設等利用費や利用実績等を含むこと また、そのデータを出力できること
172	施設等利用費	施設等利用費	全般	また、モッテーダを出力できること 登録された園児情報を基に、新制度未移行幼稚園における入園料および保育料、または認可外保育施設における利用料に係る施設等
	(代理受領【新制度未移	(代理受領【新制度未移		利用費が計算されること
173		行幼稚園および認可外保 育施設】)		登録済みの園児情報について、申請者が利用開始日及び利用終了日、転入日および転出日等を修正することにより、各月の施設等利用費が日割り計算され、精算額及び支払済額との差額が算定されること
				園児情報の転入日、転出日、入園日または退園日が入力されている場合は、その情報に基づいて当該月の児童ごとの請求額が以下のと
174				おり日割計算ができること
1/4				(入園日と転入日が入力されている月においては、入園日より後に転入日の場合は転入日から日割りとし、転入日の後に入園日となった場合は入園日から日割りする。退園日と転出日が入力されている月においては、退園日が転出日より先となった場合は、退園日までの日
				割りとし、転出日が退園日より先となった場合は、転出日までの日割りとする。)
175				請求書が「承認済み」の月であっても、元の請求情報を保持した状態で、申請者または審査者が居住自治体、転入出日、利用開始終了 日等を修正することにより、同時情報を修正できること
170				日等を修正することにより、園児情報を修正できること 利用実績登録によって月途中入退園・転入出など差額請求額が生じた園児について、精算を行った際に画面上に一覧で表示され確認が
176				できること
177				申請者が申請した請求書または精算書に対し、審査者は、内容の審査および差し戻しを可能とすること また、請求書または精算書が差し戻された場合、申請者は再申請が可能であること
			特定子ども・子育て支援の提供に	審査者が請求書を承認した場合のみ、新制度未移行幼稚園にあっては当該月分の園児ごとの特定子ども・子育て支援の提供に係る領
178			係る領収証および特定子ども・子	収証(以下、「領収証(保護者用)」)を、認可外保育施設にあっては当該月分の園児ごとの特定子ども・子育て支援提供証明書
			育て支援提供証明書	(以下、「提供証明書(保護者用)」)をPDF出力できること
179				領収証(保護者用)および提供証明書(保護者用)には、施設情報をもとに設置者名称、主たる事務所の所在地、代表者職氏名、
1/9				施設・事業所の名称が自動で印字されること
				新制度未移行幼稚園において出力される領収証(保護者用)の印字項目は、以下のとおりとする 【項目】
180				納入者氏名、特定子ども・子育て支援利用料の領収金額、当該月分の保育料(利用料)の内数、入園料(納入月のみ)、施設等利
				用給付費に係る法定代理受領額(保育料分、入園料分および合算額、入園料月額換算額)、特定子ども・子育て支援利用料以外の領別の金額(給金素、給金素のまた別金素は、スの他の実施人)
			ì	の領収金額(給食費、給食費のうち副食費分、その他の実費分)

				認可外保育施設において出力される提供証明書(保護者用)の印字項目は、以下のとおりとする
				【項目】
181				保護者氏名、保護者氏名カナ、園児との続柄、児童氏名、児童氏名カナ、施設等利用給付認定区分、特定子ども・子育て支援の内
				容、提供した日および提供日数、提供時間帯(利用開始時間および利用終了時間)、特定子ども・子育て支援利用料、施設等利用表の公人が否えば発売した。
				費の給付額及び領収金額(特定子ども・子育て支援利用料、施設等利用費の給付額)、特定子ども・子育て支援利用料以外の領収 金額(給食費、副食費、その他実費分)
				審査者が認可外保育施設である申請者の請求書を承認した場合、以下の項目が印字された特定子ども・子育て支援提供証明書兼領
				収証一覧をPDFで出力できること
182				【項目】
				設置者名称、主たる事務所の所在地、代表者職氏名、施設・事業所の名称、園児氏名、園児氏名カナ、年齢区分、保護者氏名、在
				園期間、保育料合計、備考
183			請求	請求月ごとに園児情報から児童ごとの請求額が計算され、内訳および合計額が確認できること
184				指定月ごとに、請求額の算定根拠となる児童情報を歳児ごとにシステム画面上で確認できること
185			精算	また、その数値の根拠となった児童の一覧表をPDFで出力できること 精算を行った際には、任意の精算額と概算請求額を合算できること
186			審査	申請者から申請のあった指定月分の児童ごとの請求額及び差額請求額の合計額がシステム画面上で確認できること
187			請求書出力	審査者が承認した請求月分の請求書をPDFで出力できること
				請求書には、債権者情報をもとに施設・事業所名および所在地、運営団体名および所在地、および振込先口座情報等が自動で印字さ
188				กละะ
				また、発行責任者氏名、請求担当者氏名、連絡先電話番号が入力可能であること
189				申請者から申請のあった請求情報を審査者が「承認」した場合のみ、申請者が請求書を出力できるよう制御されていること
190				精算書の印字項目は、精算対象の年月、精算対象の年月ごとの支払済額、精算額および差額とすること
	施設等利用費(償還払い 施設	投等利用費(償還払い	利用事績報告	また、精算対象の年月ごとの支払済額、精算額および差額の合計額を印字すること 利用実績は月ごとに作成され、以下の項目を含むこと。また、申請者は対象年月を選択して審査者に報告できること
	【幼稚園の預かり保育およ【幼			また、利用実績は登録済の園児情報等を参照して自動入力することとし、不足する情報は申請者が入力できること
191	び認可外保育施設等に係び認			[項目]
191		引用料】)		園児情報(氏名、氏名カナ、施設等利用給付認定番号、施設等利用給付認定区分、生年月日、保護者氏名、保護者氏名カナ、保
				護者続柄、認定有効期間開始日、認定有効期間終了日)、提供日数等(特定子ども・子育て支援を提供した日数、利用料、提供
<u> </u>				開始時間、提供終了時間)
192				管外施設利用分の利用実績については、審査者が、管外施設から収受した「特定子ども・子育て支援提供証明書」に基づく情報を入力
 				できること 管外施設利用分の利用実績については、審査者は直接修正できること
193				官外施設利用分の利用実績については、番貨者は自接修正できること 管内施設利用分の利用実績については、審査者は申請者に対し、利用実績の修正を依頼できること
				自行地設利用力の利用美稿に対し、審査者は、内容の審査および差し戻しを可能とすること
194				また、利用実績が差し戻された場合、申請者は再報告が可能であること
				審査者は管外施設利用分および管内施設利用分の利用実績報告を一覧で確認できること。また、CSV出力できること
195				申請者は作成した利用実績報告を確認できること。
			特定マども・子育で支援提供証明	申請者は、審査者が利用実績報告を「確認済み」とした場合のみ、当該月分の特定子ども・子育て支援提供証明書兼領収証(保護者
196			書兼領収証(保護者用)	用)(以下、「提供証明書兼領収証(保護者用)」)をPDF出力できること
			自水原小皿(水成日/11)	/// / / / I DE MALE THE THE THE THE THE THE THE THE THE TH
197				提供証明書兼領収証(保護者用)には、施設情報をもとに設置者名称、主たる事務所の所在地、代表者職氏名、施設・事業所の名
197				称が自動で印字されること
				提供証明書兼領収証(保護者用)の印字項目は、以下のとおりとする
400				
198				保護者氏名、保護者氏名カナ、園児との続柄、児童氏名、児童氏名カナ、施設等利用給付認定区分、特定子ども・子育て支援の内
				容、提供した日および提供日数、提供時間帯(利用開始時間および利用終了時間)、特定子ども・子育て支援利用料
		-	特定子ども・子育て支援提供証明	審査者は利用実績報告を「確認済み」とした場合、以下の項目が印字された特定子ども・子育て支援提供証明書兼領収証一覧をPDF
			書兼領収証(自治体用)	で出力できること
199				【項目】
				設置者名称、主たる事務所の所在地、代表者職氏名、施設・事業所の名称、園児氏名、園児氏名カナ、年齢区分、保護者氏名、在
				園期間、保育料合計、偏考
200			交付決定	登録済みの園児情報の居住自治体、転入出日、利用開始日、利用終了日等が修正されるなど変更があった児童について、児童ごとに各
201				月の請求額が日割り計算され、既請求額から差額が差額請求額として算定されること
201	地域子ども・子育て支援事 地域	ポスパナ・スタア士操車	♦ •••	償還払い対象者で給付予定者の交付決定通知書の記載事項をCSVデータ抽出できること 神助会館の等字字ははスピナス名で支援なけるなける場合はある。
	型域すども・ナ月(又抜手)型場 業	或 ナ と も ・ ナ 育 し 又 抜 争	土加	伸助金額の昇定方法は子ども・子育(支援父付金父付安綱、対応する事業の国実施安綱および自治体向げFAQに基づくこと
203	*			国及び都道府県に提出する実績報告書の様式に対応したデータを出力できること
204				各補助金の担当職員の配置ができること
				審査者は交付申請を行う単位ごとに以下の項目を設定できること
205				【項目】
				交付申請の対象期間、交付申請および変更交付申請の受付期間、交付決定額の算定方法、請求書の作成単位および算定方法
206		•	交付申請	申請者は登録されている園児情報等に基づき、交付申請を作成できること
207				申請者は審査者に交付申請を提出できること
208				申請者は登録されている園児情報等に基づき、変更交付申請を作成できること
				変更交付申請は既交付決定額からの差引額が算定されること
209			±10±± 40	入力必須項目を入力していない場合は、次の画面に遷移する前に、注意喚起と項目名が表示されること
210			交付決定・給付処理	申請者が申請した交付申請または変更交付申請に対し、審査者は、内容の審査および差し戻しを可能とすること
211				また、交付申請または変更交付申請が差し戻された場合、申請者は再報告が可能であること 給付処理は、承認された請求書に基づく金額について行えること
211				給付処理は、承認されに請求書に基大金額にJいて行えること 給付処理は、施設情報に登録されている振込先口座に対する振込情報がCSVデータにより出力できること
213		ŀ	請求	中請者は交付決定された内容に基づき請求書が作成でき、審査者へ提出できること
214				審査者は、申請者から申請のあった請求情報に対し、「承認」または「差戻」できること
215		ļ	延長保育事業	登降園情報について、新規登録(CSVまたは個別)、登録内容修正(CSVまたは個別)ができること
216				登降園情報として下記情報が登録できること
			######################################	①園児ID、②氏名、③登園日、④登園時刻、⑤降園時刻、⑥訪問型有無 等、請求業務に必要な情報
217			一時預かり事業	一時預かりに係る園児の利用情報について、新規登録(CSVまたは個別)、登録内容修正(CSVまたは個別)ができること
218				一時預かりの利用情報として下記情報が登録できること ①利用児童の氏名、②生年月日、③在園/非在園、⑤日付、⑥開始時間、②終了時間 等、請求業務に必要な情報
219		ŀ	実費徴収に係る補足	○利用児里の氏名、②生年月日、③仕國/非仕國、⑤日付、⑥開始時间、②終了時间 寺、請求業務に必要な情報 実施方法を代理受領または償還払いから選択できること
220			給付を行う事業	中請者及び審査者は教材費・行事費等及び副食材料費の対象者が判別できること
221				教材費・行事費等が設定できること
222				一食当たりの副食材料費が園児ごとに設定できること
223			全般	国及び都道府県に提出する実績報告書の様式に対応したデータを出力できること
224		策総合支援事業)		各補助金の担当職員の配置ができること
-24				審査者は交付申請を行う単位ごとに以下の項目を設定できること
335				[項目]
225				交付申請の対象期間、交付申請および変更交付申請の受付期間、交付決定額の算定方法、請求書の作成単位および算定方法
· <u> </u>		•		

2252 227 228 229 229 229 220 220 220 220 220 220 220				
225	226		交付申請	申請者は登録されている園児情報等に基づき、交付申請を作成できること
アグリ次を・指列処理	227			申請者は登録されている園児情報等に基づき、変更交付申請を作成できること
299				変更交付申請は既交付決定額からの差引額が算定されること
220	228			入力必須項目を入力していない場合は、次の画面に遷移する前に、注意喚起と項目名が表示されること
230	220		交付決定·給付処理	申請者が申請した交付申請または変更交付申請に対し、審査者は、内容の審査および差し戻しを可能とすること
232世 地方甲技補助金 全寮	229			また、交付申請または変更交付申請が差し戻された場合、申請者は再報告が可能であること
232	230			給付処理は、承認された請求書に基づく金額について行えること
施が情報、	231			給付処理は、施設情報に登録されている振込先口座に対する振込情報がCSVデータにより出力できること
234 日本館 235 日本館 235 日本館 236 日本館 236 日本館 236 日本館 236 日本館 236 日本館 236 日本館 237 238 日本館 237 238 日本館 238 日本館 238 日本館 238 日本館 238 239 23	232 地方単独補助金	地方単独補助金	全般	補助事業の算定方法は、各事業の要綱に基づくこと。
2325	233			施設情報、債権者情報、園児情報等、請求に要する共通する情報を補助事業でも利用できること。
報告者から帰居を強い、	234			各補助金の担当職員の配置ができること
236	235			補助事業の要綱に改正があった場合は、すみやかに対応すること。
237 238 239 240 240 241 242 244 246 247 247 248 248 249 249 249 240 240 240 240 241 241 241 242 242 243 244 244 244 245 246 246 247 247 248 248 248 248 248 249 249 249 249 240 240 240 240 240 240 240 241 241 242 242 243 244 244 245 246 246 247 247 248 248 248 248 248 248 248 248 248 248	236			
超表により 238 空付決定に基づ個難払いと実情報告に基づ(積割払い(戻入)の処理が可能なこと。 空付決定に基づ(重要) 中議、交付法定、交付請求、権定通知、実情報告について、必要な書類をテータ (Excel7)ゲル等)でアップロードできること。 交付 (変更) 申請、交付決定、交付請求、権定通知、実情報告について、必要な書類をテータ (Excel7)ゲル等)でアップロードできること。 交付 (変更) 申請、交付決定、交付請求、権定通知、実情報告について、アップロードに書類をタフムロード及び印刷できること。 交付 (変更) 申請、交付決定、交付請求、権定通知、実情報告について、アップロード人に書類を多クンロード及び印刷できること。 全社 全社 全社 全社 全社 全社 全社 全				
交付・変更) 中語、交付・変更) 中語、交付・変更) 中語、交付・変更) を設置 交付・変更) であっている型な情報をデータ (Excelアイル等) でアップロートできること。	237			
交付 (変更) 申請、交付決定、交付請求、確定通知、実績報告について、必要な書類をデータ (Excel ファイル等) でアップロードできること。	238			
240 241 242 243				
241 242 243 244 245 24	239			7)
241 242 243 244 245 24				た。
データスや触球種型 施設等の条件で検索できること。	240			大司(女夫) 下時、大司がた、大司明が、唯人連邦、大侯牧日にノいて、アプローした自然とアプラロースの中間できるに。
データスや触球種型 施設等の条件で検索できること。				油叶重要677二.675(生), 在成文 [[中議市][美京 [[市床改文 [[市中議市][承现文] 至767年17 案本义,中議学(+7
申請者は入力が急中の状態で一時保存ができること。 対象施設の各補助金の申請・報告状兄等を一覧で確認ができること。 対象施設の各補助金の申請・報告状兄等を一覧で確認ができること。 対象施設の各補助金の申請・報告状兄等を一覧で確認ができること。 中部書、変更申請書、変更申請書、変更申請書、というの作性・②法人名、③法人代表者、④施設名が自動で印字されること。 中時書、変更申請書、変更申請書、変更申請書、の法人代表者、●施設名が、書類作成者及び電話番号・19字できるようすること。 日本語・日本語・日本語・日本語・日本語・日本語・日本語・日本語・日本語・日本語・	241			
対象施証の名補助金の申請。報告状況等を一覧で確認ができること。	242			
年間の補助対象経費(保育材料費、光熱水費、人件費、延長時等にかかるおやつ代等)の登録ができ、補助金の申請及び実精報告 特に反映できること。また、申請書、実験報告書には、施設情報を基して、①所在地、②法人名、③法人代表者、④施設名が自動で印字されること。併せて、補助金名称、書類作成者氏名及び電話番号を印字できるようですること。 講求書には、施設情報を基して、②所在地、②法人名、③法人代表者、④施設名、⑤請求者氏名、⑥書類作成者及び電話番号、「の補助金名称、書類作成者氏名及び電話番号、「の補助金名称、「動情報を基して、②防水田・収支予算書等) 施設が入力した内容を基に、管理者が選択した項目(施設名、対象経費、交付決定額等)を一覧として出力できるようにすること。 神誦者は登録されている國児情報等に基づき、交付申請を作成できること 申請者は看音者に交付申請を提出できること 申請者は看音者に交付申請を提出できること 申請者は看音なで受付申請を提出できること 申請者は看きないで申請を提出できること を要交付申請は既交付申請を提出できること 東京のイル・2000年間報のでは、次の画面に遷移する前に、注意喚起と項目名が表示されること スカル・3年間も入力していない場合は、次の画面に遷移する前に、注意喚起と項目名が表示されること を要交付申請よび受け決定額があるが目のが書とれている。 を表している場に表している場に対し、番音者は、内容の番音および差し戻しを可能とすること また、交付申請よび受付決定があった目が前をおび着に受けましていること。 を持分単単は、承認されて記す、建設に基づきの表していること。 治付処単は、承認されて記す、建設に基づきの表しましていること。 着音者から申請者に受け決定があった目が申請者にお知らせされること。 書音者から申請者に交付決定があった目が申請者にお知らせされること。 書音者が自動することが、観えられている場と、新のかに表しましてきること 語な付決定された内容に基づき助す書が作成でき、書音者の提出できること 書音者が原本語を記すが構成と対していることに書できること 書音者が原本語を記すが構成とまして記さままままままままままままままままままままままままままままままままままま				
特に反映できること。また、甲書師には見込みの入力ができること。	243			
中語書、変更申請書、実績報告書には、施設情報を基として、①所在地、②法人名、③法人代表者、④施設名が自動で印字されること。併せて、相助金名称、書類作成者氏名及び電話語号を印字できるようにすること。 請求書には、施設情報等を基として、②所在地、②法人名、③法人代表、③法人代表、《商素特作成者及び電話語号、②補助金名称、《過謀水路、が自動で印字されること。 補助金名称、《過謀水路、が自動で印字されること。 補助金名称、《過謀水路、が自動で印字されること。 補助金名称、《過減水路、が自動で印字されること。 補助金名称、《過減水路、が自動で印字されること。 神話者は登録されている個児情報等に握りま、交付申請を作成できること(算出内政策・一覧として出力できるようにすること。 中語者は登録されている個児情報等に握りま、変更交付申請を作成できること 申請者は登録されている個児情報等に握りま、変更交付申請を作成できること を変更交付申請を提出できること。 を変更交付申請を提出できること。 を変更な付申請を提出できること。 を変更な付申請を申請と関し、密の画面に選移する前に、注意喚起と項目名が表示されること。 交付決定・給付処理 申請者が申請した交付申請が全し戻された場合。申請者は再務の書店および差し戻しる可能とすることまた。交付申請主は変更交付申請が全し戻されている。申請者は再務の者店および差し戻しる可能とすることを 給行処理は、承認された調査に異びな金額について行えること。 総行処理は、承認された調査書に多が全成されている振込先口をあること。 を合きないを描しましていて行えること。 を言者から申請者に交付決定があた。場合、都要な付決定があること自計を書が作成でき、寄言者へ提出できること。 審言者が決定した時間に表現さていた何えること。 審言者は、申請者に交付決定があた。場合、都要な付決定があること自計を書が作成でき、寄言者へ提出できること。 審言者は、申請者が手限あた。計画が情報でき、所を記または差戻「できること 審言者が承認した請求月分の請求書をPDFで出力できること。 第次書目は、精理対象の年月、新度対象の年月、新度対象の年月、精質対象の年月、精質対象の年月、精質対象の年月の、精質対象がよび差額とすること	244			
246 247 248 247 248 247 248 247 248 249 250 251 252 252 252 253 254 255 255 256 257 258 259 260 261 261 261 261 261 261 261 261 261 261				
	245			
号、⑦補助金名称、⑧請求額、が自動で印字されること。 福助金の要綱様式の他に施設に提出を依頼する書類を追加できること(算出内訳書・収支予算書等) 施設が入力した内容を基に、管理者が選択した項目 (施設名、対象経費、交付決定額等)を一覧として出力できるようにすること。 中請者は登録されている園児情報等に基づき、交付申請を作成できること 中請者は登録されている園児情報等に基づき、交付申請を作成できること 中請者は登録されている園児情報等に基づき、変更交付申請を作成できること 中請者は登録されている園児情報等に基づき、変更交付申請を作成できること 東請者は登録されている園児情報等に基づき、変更交付申請を作成できること 東請者は登録されている園児情報等に基づき、変更交付申請を作成できること 東請者は登録されている園児情報等に基づき、変更交付申請を作成できること 東請者は再報告が完成できること 東請者が申請といた収納場合は、次の画面に選移する前に、注意喚起と項目名が表示されること 東請者が申請といた収納場合は、次の画面に選移する前に、注意喚起と項目名が表示されること 東請者が申請人に交付申請または変更交付申請が選し戻された場合。申請者は「再報告が可能であること 接付処理は、施設情報に登録されている編込先口屋に対する振込情報がCSVデータにより出かできること 接付処理は、施設情報に登録されている編込先口屋に対する振込情報がCSVデータにより出かできること 南音者が申請者に交付決定があた場合、都度文付決定があた旨が申請者にお知らせされること 東請者が今申請のあった請求情報を表した「成後、事業所名および所在地、運営団体名および所在地、および振込先口座情報等が自動で印字されること 東諸者が自動を日本を記述 東京とは「建度」であること 東京とは「建度」であること 東京とは「施設・事業所名および所在地、運営団体名および所在地、および振込先口座情報等が自動で印字されること 東京とは「連接」を表述を話者号が入力可能であること 東京とは「連接」を表述を話者号が入力可能であること 東京とは「東京とは「東京とは「東京とは「東京とは「東京とは「東京とは「東京とは「				
補助金の要綱様式の他に施設に提出を依頼する書類を追加できること(算出内訳書・収支予算書等) 施設が入力した内容を基に、管理者が選択した項目(施設名、対象経費、交付決定額等)を一覧として出力できるようにすること。 249	246			
248 249 250 251 252 251 252 252 253 253 254 255 255 256 257 257 258 258 259 259 259 259 250 250 251 250 251 251 252 252 252 253 253 253 254 255 255 255 255 256 257 258 258 259 259 259 259 259 250 250 250 250 250 250 250 250 250 250				
空間	247			
申請者は審査者に交付申請を提出できること	248			施設が人刀した内容を基に、官理者が選択した項目(施設名、対象経費、父付決定領寺)を一覧として出力できるようにすること。
申請者は登録されている園児情報等に基づき、変更交付申請を作成できること 変更交付申請は既交付決定額からの差引額が算定されること 252 スカ必須項目を入力していない場合は、次の画面に遷移する前に、注意喚起と項目名が表示されること 253 254 空付決定・給付処理	249		交付申請	申請者は登録されている園児情報等に基づき、交付申請を作成できること
変更交付申請は既交付決定額からの差引額が算定されること	250			申請者は審査者に交付申請を提出できること
252 変更交付申請は既交付決定額から差引額が算定されること 253 入力必須項目を入力していない場合は、次の画面に遷移する前に、注意喚起と項目名が表示されること 254 空付決定・給付処理 255 能行処理は、承認された場合、申請者に自変更交付申請が差し戻された場合、申請者は再報告が可能であること 256 給付処理は、施設情報に登録されている振込情報がCSVデータにより出力できること 257 請求 258 審査者から申請者に交付決定があった場合、都度交付決定があった旨が申請者にお知らせされること 259 出力 審査者が承認した請求青の前来情報に対し、「承認」または「差戻」できること 審査者が承認した請求自分の請求書をPDFで出力できること 請求書には、債権者情報をもとに施設・事業所名および所在地、および振込先口座情報等が自動で印字されること 260 事請者が課題した場合のみ、申請者が請求書を出力できるよう制御されていること 申請者か申請のあった請求情報を審査者が「承認」した場合のみ、申請者が請求書を出力できるよう制御されていること 申請者か申請のあった請求情報を審査者が「承認」した場合のみ、申請者が請求書を出力できるよう制御されていること 申請者が自動で項目は、精算対象の年月、精算対象の年月ごとの支払済額、精算額および差額とすること	251		1	申請者は登録されている園児情報等に基づき、変更交付申請を作成できること
入力必須項目を入力していない場合は、次の画面に遷移する前に、注意喚起と項目名が表示されること 交付決定・給付処理	231			変更交付申請は既交付決定額からの差引額が算定されること
また、交付申請または変更交付申請が差し戻された場合、申請者は再報告が可能であること	252		1	入力必須項目を入力していない場合は、次の画面に遷移する前に、注意喚起と項目名が表示されること
また、交付申請おたは変更交付申請が差し戻された場合。申請者は再報告が可能であること	252		交付決定·給付処理	申請者が申請した交付申請または変更交付申請に対し、審査者は、内容の審査および差し戻しを可能とすること
	253			また、交付申請または変更交付申請が差し戻された場合、申請者は再報告が可能であること
	254		1	
256 257 258 259 曲請者に交付決定があった場合、都度交付決定があった旨が申請者にお知らせされること。 請求 申請者は交付決定された内容に基づき請求書が作成でき、審査者へ提出できること 審査者は、申請者から申請のあった請求情報で対し、「承認」または「差戻」できること 審査者が認いた請求月分の請求書をPDFで出力できること 請求書には、債権者情報をもとに施設・事業所名および所在地、および振込先口座情報等が自動で印字されること また、発行責任者氏名、請求担当者氏名、連絡先電話番号が入力可能であること 申請者から申請のあった請求情報を審査者が「承認」した場合のみ、申請者が請求書を出力できるよう制御されていること 申請者の印字項目は、精算対象の年月、精算対象の年月ごとの支払済額、精算額および差額とすること			1	
257 258 259 出力 審査者は、申請者は交付決定された内容に基づき請求書が作成でき、審査者へ提出できること 審査者は、申請者から申請のあった請求情報に対し、「承認」または「差戻」できること まが求書には、債権者情報をもとに施設・事業所名および所在地、あよび振込先口座情報等が自動で印字されること また、発行責任者氏名、請求担当者氏名、連絡先電話番号が入力可能であること 申請者から申請のあった請求情報を審査者が「承認」した場合のみ、申請者が請求書を出力できるよう制御されていること 精算書の印字項目は、精算対象の年月、精算対象の年月ごとの支払済額、精算額および差額とすること	256		1	
258			請求	
259 出力 審査者が承認した請求月分の請求書をPDFで出力できること 請求書には、債権者情報をもとに施設・事業所名および所在地、運営団体名および所在地、および振込先口座情報等が自動で印字さ れること また、発行責任者氏名、請求担当者氏名、連絡先電話番号が入力可能であること 申請者から申請のあった請求情報を審査者が「承認」した場合のみ、申請者が請求書を出力できるよう制御されていること 精算書の印字項目は、精算対象の年月、精算対象の年月ごとの支払済額、精算額および差額とすること			1 '	
語求書には、債権者情報をもとに施設・事業所名および所在地、透営団体名および派込先口座情報等が自動で印字さ 1852と また、発行責任者氏名、請求担当者氏名、連絡先電話番号が入力可能であること 申請者から申請のあった請求情報を審査者が「承認」した場合のみ、申請者が請求書を出力できるよう制御されていること 精算書の印字項目は、精算対象の年月、精算対象の年月ごとの支払済額、精算額および差額とすること			出力	
260 れること また、発行責任者氏名、請求担当者氏名、連絡先電話番号が入力可能であること 261 申請者から申請のあった請求情報を審査者が「承認」した場合のみ、申請者が請求書を出力できるよう制御されていること 精算書の印字項目は、精算対象の年月、精算対象の年月ごとの支払済額、精算額および差額とすること				
261 申請者から申請のあった請求情報を審査者が「承認」した場合のみ、申請者が請求書を出力できるよう制御されていること 精算書の印字項目は、精算対象の年月、精算対象の年月ごとの支払済額、精算額および差額とすること	260			
261 申請者から申請のあった請求情報を審査者が「承認」した場合のみ、申請者が請求書を出力できるよう制御されていること 精算書の印字項目は、精算対象の年月、精算対象の年月ごとの支払済額、精算額および差額とすること				また、発行責任者氏名、請求担当者氏名、連絡先電話番号が入力可能であること
精算書の印字項目は、精算対象の年月、精算対象の年月ごとの支払済額、精算額および差額とすること	261			
	262			また、精算対象の年月ごとの支払済額、精算額および差額の合計額を印字すること